

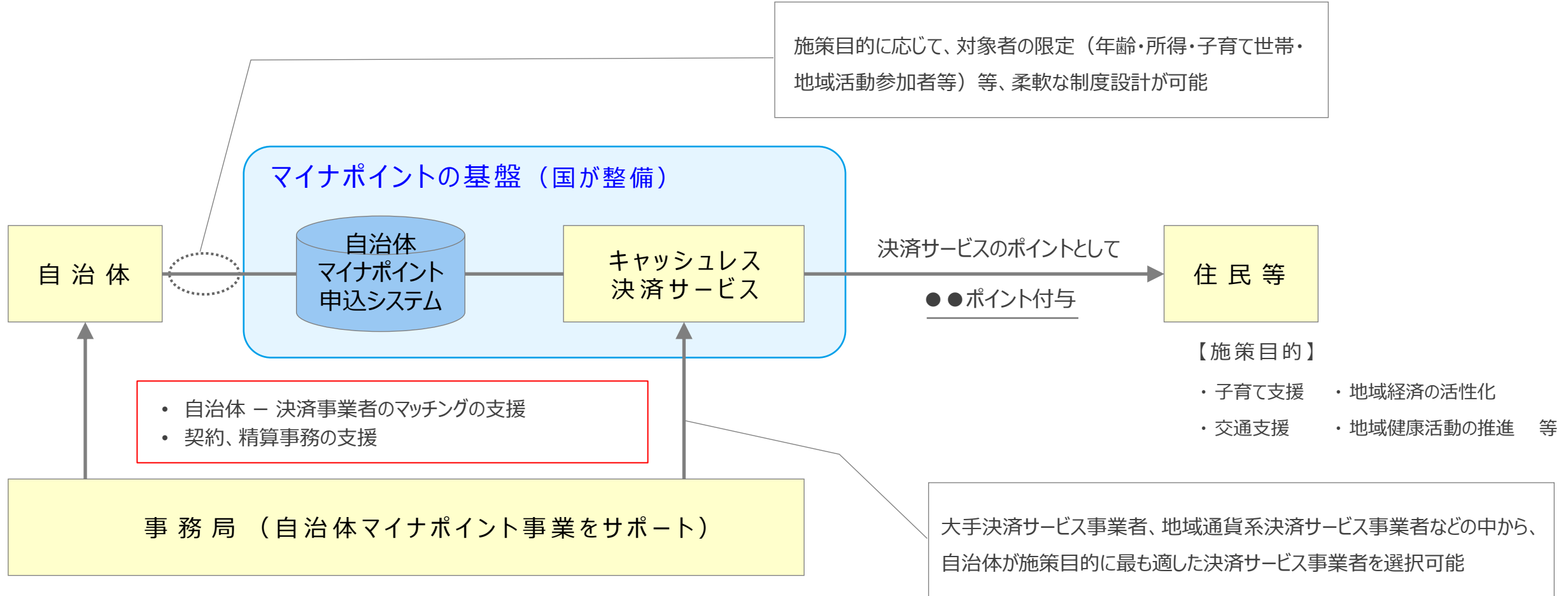
# 令和5年度自治体マイナポイント事業 自治体向け全国説明会

Ver 1.2

一般社団法人キャッシュレス推進協議会  
自治体マイナポイント マatchingポータル事務局

# 自治体マイナポイント事業 概要

- 総務省では、給付事業との組合せによる自治体施策の効果的な推進や地域経済の活性化など、自治体マイナポイント事業を推進しています。



## マイナンバーカードの普及

マイナンバーカードを保有する者に対し、自治体独自の施策ポイントを給付することで、まずはカードの取得を促進。

## 自治体の施策を効果的に推進

施策目的に応じて対象の限定（年齢・所得・子育て世帯、等）、給付額・期間の設定、カードの本人確認機能を活用して正確で重複のない給付とすることが可能。

## デジタル化で簡単・迅速に給付

オンラインでの申請・給付とすることで、行政や住民の手続負担を軽減し、迅速な給付を実現。

## キャッシュレス決済の利用促進

住民が登録したキャッシュレス決済サービスにポイントを付与することで、キャッシュレス決済の利用を促進。

## 地域の消費喚起、地域経済の活性化

ポイントの受取を自治体住民に限定することや、地域通貨を活用することで、地域内の消費を喚起し、地域経済を活性化。

## 【参考】令和4年度自治体マイナポイント事業の状況等

- 令和4年度自治体マイナポイント事業は、令和4年10月31日（月）～令和5年3月31日（金）で実施されました。事業ポータルには、59団体が自治体登録していただいたところです。
- そのうち、自治体マイナポイント事業として**施策実施した自治体は22団体であり、計41施策が実施**されました。

項目	令和4年度事業 (令和5年5月末時点)	【参考】令和3年度モデル事業
施策実施 自治体数	22団体	20団体
施策実施 決済事業者数	16社	12社
総施策数	41施策	38施策
総ポイント給付人数（のべ）	1,019,285人	108,843人 <sup>※</sup>
総給付ポイント数	約56.9億ポイント	約8.8億ポイント

※ 令和3年度は審査結果やポイント付与状況に限らず、施策に申し込んだ人数である点に留意が必要。

## 令和5年度予算

- 令和4年度第2次補正予算において、**自治体が事業に参画するに当たり必要となるシステム改修費等に対する補助等**を計上し、**自治体マイナポイント事業費補助金**を創設。
- 令和5年度自治体マイナポイント事業費補助金の申請について、令和5年6月12日に交付決定をしたところ。
- 令和5年8月28日までを期限として、第2回交付申請を受け付けたところであり、現在、申請のあった自治体について交付決定の手続き中。予算の執行状況を鑑みて、**年内に第3回交付申請の機会を設ける予定**。

(※1) 令和5年3月29日付け内閣府事務連絡において、今回増額措置された重点交付金の事業例として、**自治体マイナポイント事業が明示されており、ポイント原資等への活用が可能**。実施計画の第1回提出は、令和5年5月29日に締切られたところであるが、第1回提出内容の変更や、第2回以降の新規申請等、具体的な内容については、内閣府地方創生推進室へお問合せいただきたい。

(※2) 令和4年度第2次補正予算で創設された出産・子育て応援交付金については、**妊娠届出後、出生届出後にそれぞれ面談を実施したうえで、それぞれ5万円相当の給付を行う**とともに、妊娠期から伴走型相談支援を一体的に実施する事業と承知しているが、**当該給付に当たって、自治体マイナポイント事業として実施することが可能**である。

出産・子育て応援交付金の詳細については、こども家庭庁へお問合せいただきたい。

実際に活用している自治体及び今後導入を検討している自治体におかれましては、事例収集の観点からお話をお聞きしたいので、総務省及びこども家庭庁成育局成育環境課までご連絡をいただきたい。

1. ポイント給付とは

2. 自治体マイナポイント事業で「できること」

3. 自治体がやるべきこと

4. 事業実施に必要なとなる経費等

5. 事務局による自治体支援

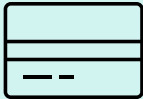
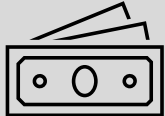
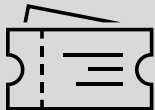
【参考】令和4年度自治体マイナポイント事業実績

# 1. ポイント給付とは

## ポイント給付のメリット・デメリット

- 自治体による住民への給付方法には、主に現金・クーポン券・キャッシュレス（ポイント給付）の3パターンが存在します。
- それぞれメリット・デメリットが存在しますが、**キャッシュレスには、給付までの時間短縮や業務効率化等でメリットが大きい**と考えられます。

### 住民向け給付施策（給付方法）の比較

給付方法	メリット	デメリット
<b>キャッシュレス (ポイント給付)</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 消費に使用される可能性高</li> <li>✓ 申込から給付までを短時間で実行可能（最短 当日給付）</li> <li>✓ 自治体の印刷、保管、郵送、回収等コストが不要</li> <li>✓ 決済事業者の加盟店やポイント精算の仕組みを活用可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 平等に配布しづらい傾向有 (利用しているサービスが異なる、全く利用していない人もいる、等)</li> <li>✓ 対象キャッシュレス決済サービスの未導入店舗では利用不能</li> </ul>
<b>現金</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 全員に平等に配布可能</li> <li>✓ 基本的に域内の全ての店舗等で利用可能</li> <li>✓ クーポン券比では各種コスト（印刷、保管、郵送、等）が不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 消費に使用されない（貯蓄に回る）可能性有</li> <li>✓ 給付事務が煩雑かつ高コストになる傾向有</li> </ul>
<b>クーポン券</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 消費に使用される可能性高</li> <li>✓ 比較的、全員に平等に配布可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 加盟店登録を改めて実施する必要有</li> <li>✓ クーポン券の印刷、保管、輸送、販売等のコスト発生</li> <li>✓ クーポン券の精算等の事務が煩雑になる（回収、集計、精算、等）</li> <li>✓ 転売される可能性有</li> </ul>

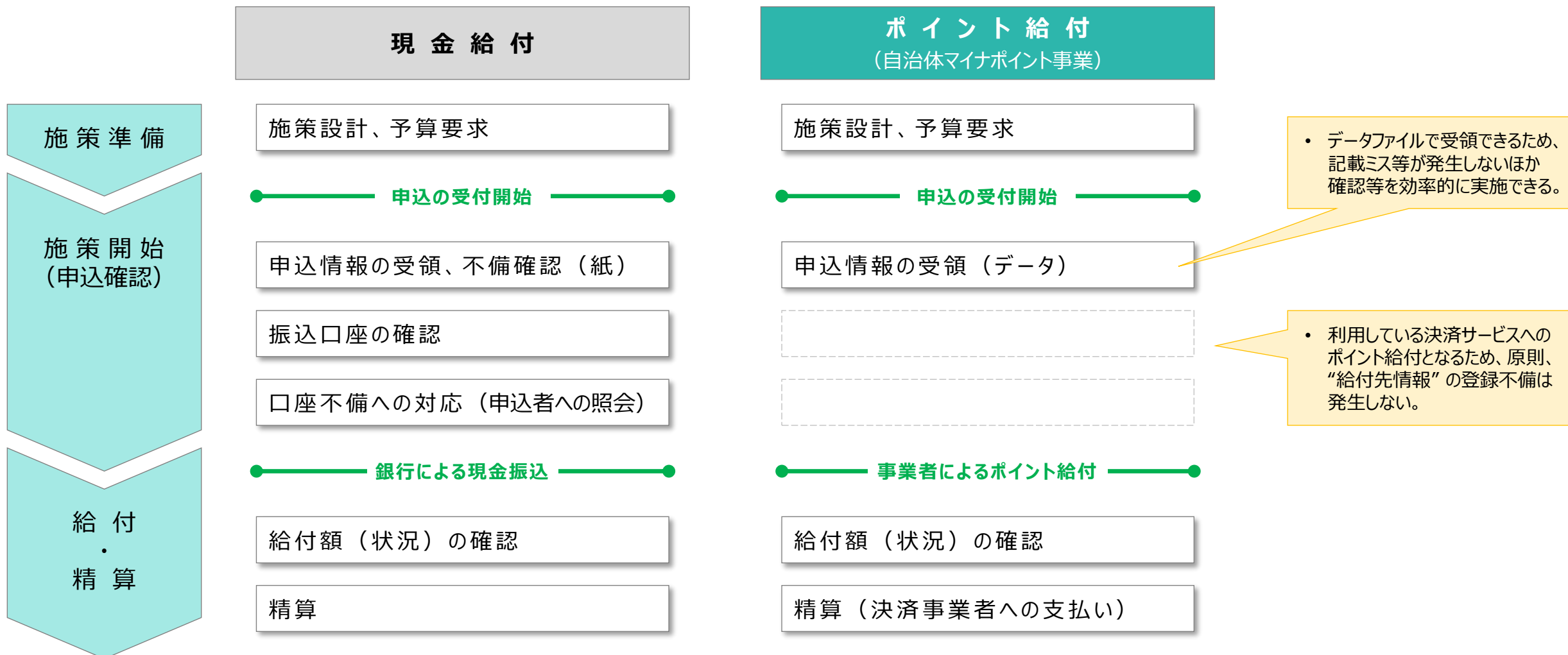


自治体業務は、どのように変わるの？

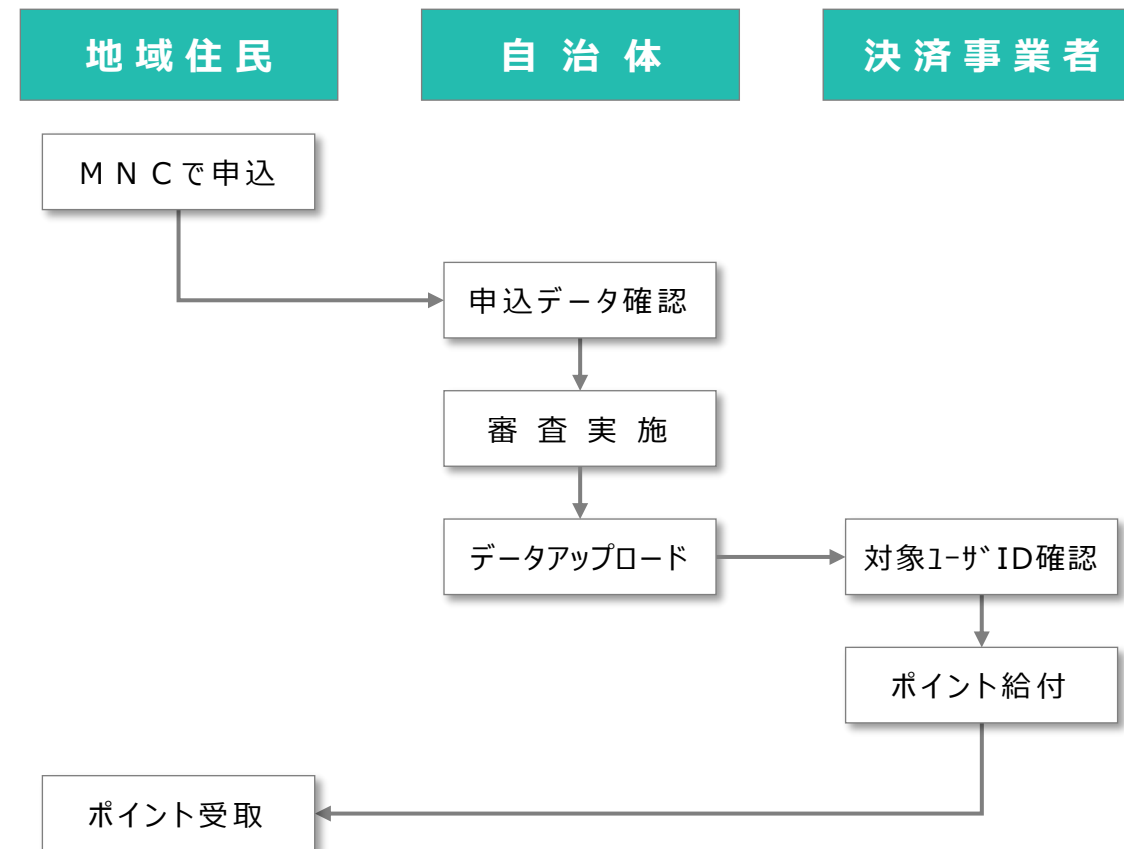
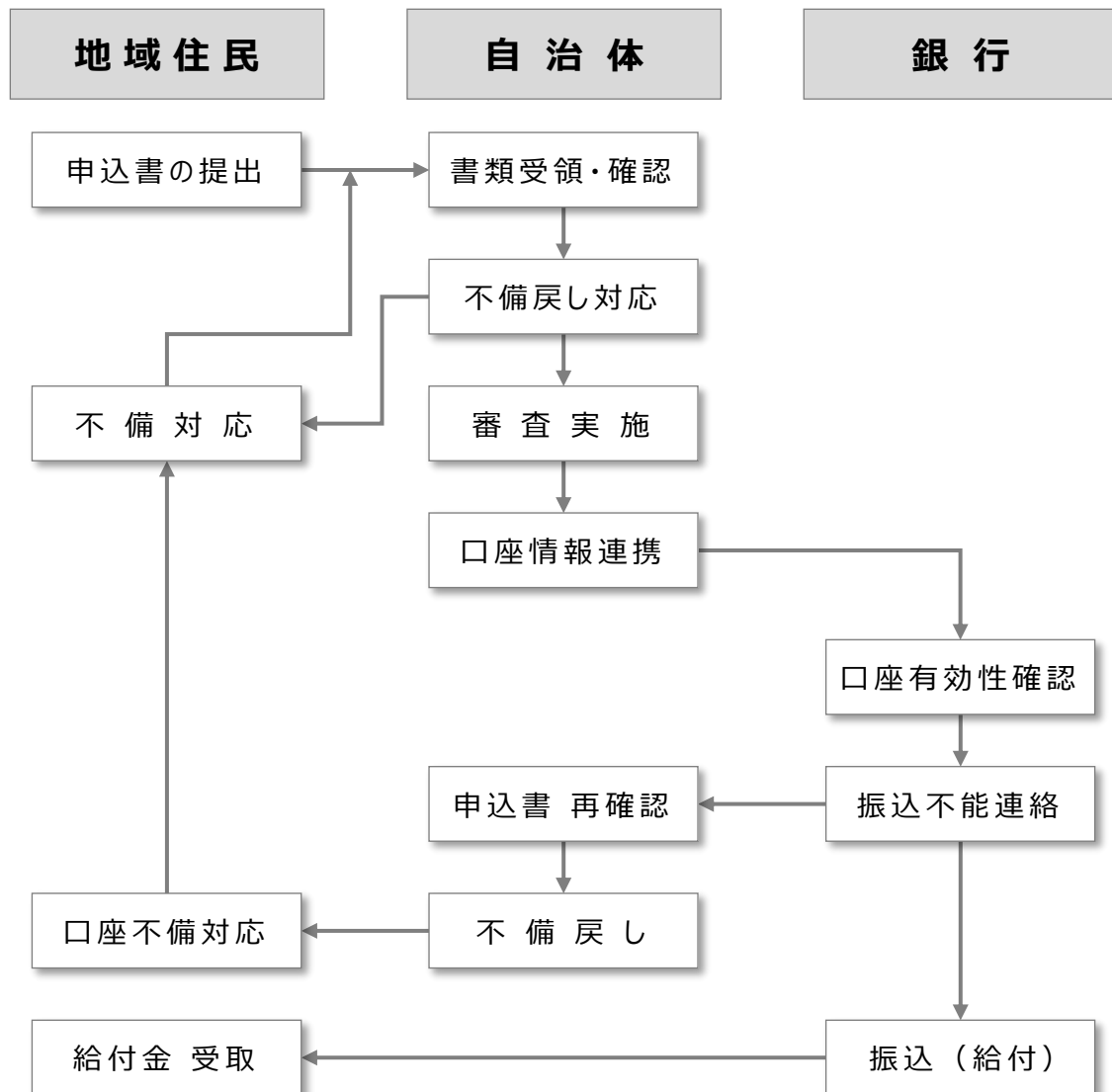


## 現金給付 vs ポイント給付

- ポイント給付（自治体マイナポイント事業）の実施には、初回こそ、事業理解やデジタル化など“これまでと異なる対応”が求められますが、現金給付と比べて、**申込受付 / 確認フェーズにおけるコスト削減効果は、極めて大きい**と考えられます。



## 申込確認～給付フローの比較（現金給付 vs ポイント給付）

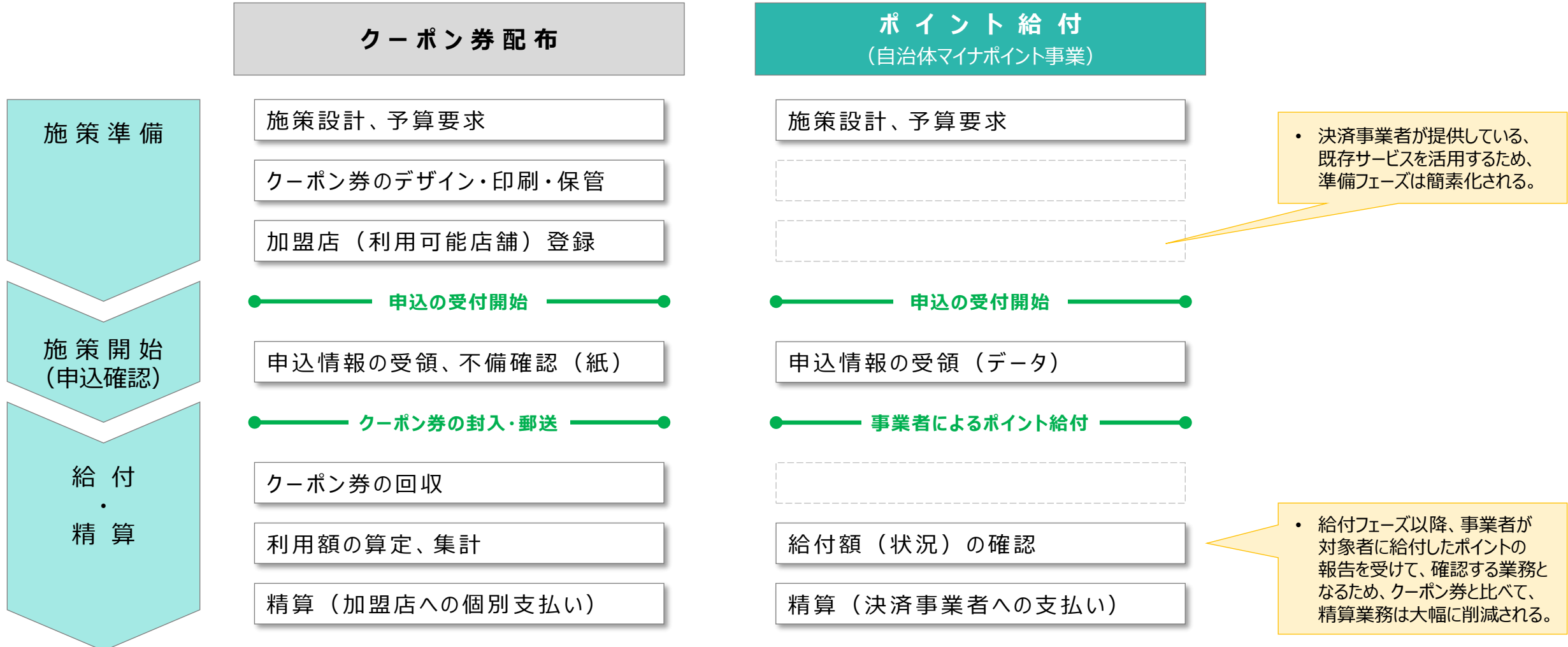


✓ ポイント給付は“データ”のやり取りとなるため、フローがシンプルになり、迅速な給付が可能！

※ ポイント給付されない / 登録サービスを誤った等のイレギュラー事象が発生した場合は別フローで対応。

## クーポン券配布 vs ポイント給付

- ポイント給付（自治体マイナポイント事業）の実施には、初回こそ、事業理解やデジタル化など“これまでと異なる対応”が求められますが、クーポン券配布と比べて、**申込受付 / 確認 ~ 給付・精算フェーズにおけるコスト削減効果は、極めて大きい**と考えられます。

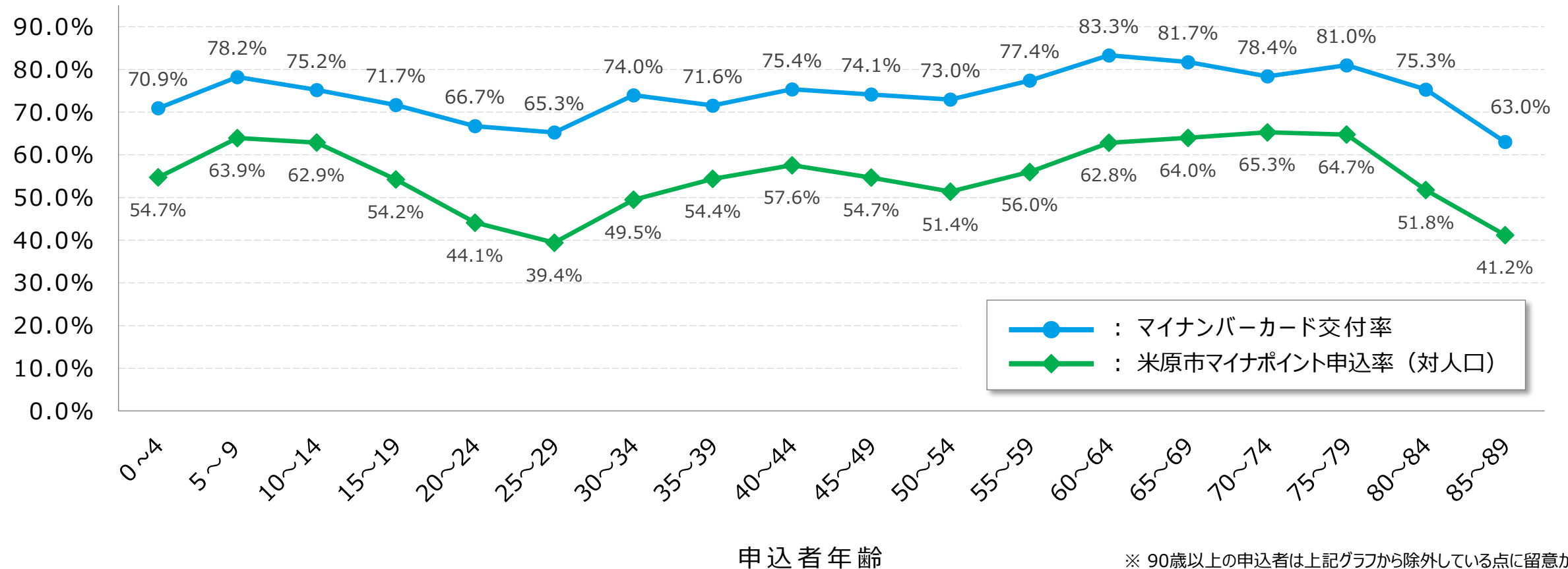


そもそも“ポイント”で給付するって . . .  
ご年配の方にも使ってもらえるのだろうか？



## 令和4年度事例「米原市マイナポイント事業」における申込率（年齢別）

- 米原市施策の申込データによると、年齢を問わず**マイナンバーカード保有者の7割程度が、マイナポイント事業を利用**していました。近年、キャッシュレス決済は身近なものになっており、「ポイント給付ではご年配の方が申し込まないのでは？」との懸念は小さくなっています。
- マイナンバーカード交付率が**施策実施で20.6%増加**する等、一定の成果が得られたようです（令和4年12月末：58.1% ⇒ 令和5年2月末：78.7%）。

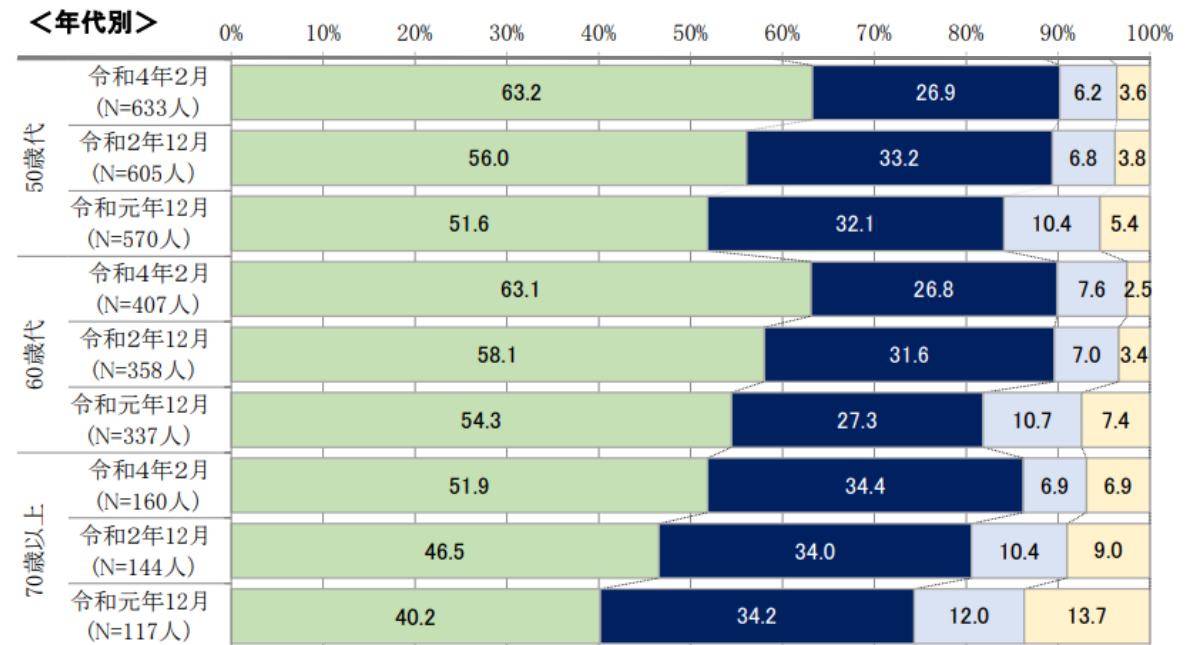
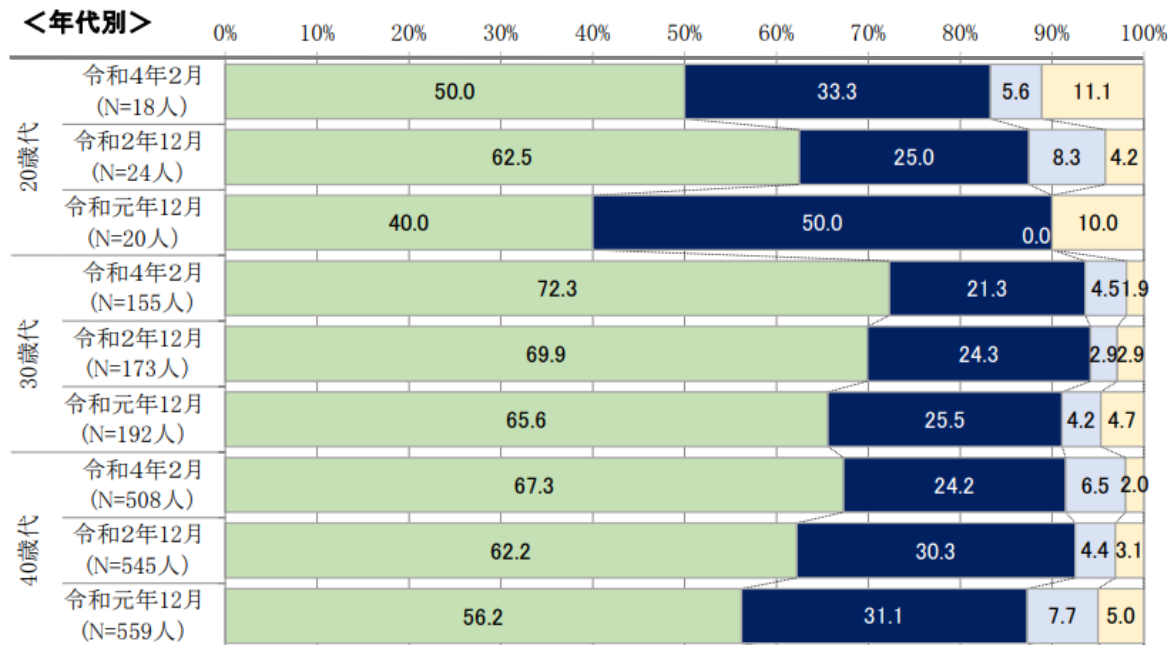


※ 90歳以上の申込者は上記グラフから除外している点に留意が必要。

## 【参考】利用率が伸びている“キャッシュレス決済”

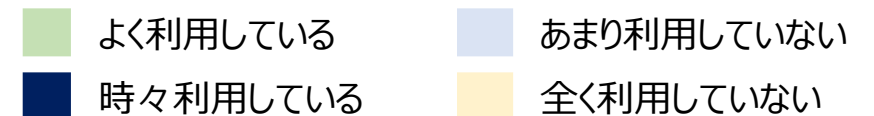
15

- 消費者庁による調査では、**キャッシュレス決済の利用率は、いずれの年代でも伸びていることが確認**できました。
- 30～60代では、約90.0%が「よく利用している」もしくは「時々利用している」と回答しています。  
また70代以上でも**86.3%**が「よく利用している」もしくは「時々利用している」と回答する等、**幅広い年代に利用されている**ことが伺えます。



出所) 消費者庁「店頭購入及びキャッシュレス決済に関する意識調査結果」(2023年3月16日)

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_partnerships/price\\_measures/past\\_reports/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/price_measures/past_reports/)



## ポイント給付の1つである「自治体マイナポイント事業」の強み

- ・ポイント給付する方法の1つとして「自治体マイナポイント事業」が存在しています。
- ・独自に実施するポイント施策・キャンペーンと比べて「個人特定できること」や「共通プラットフォームであること」が強みと考えられます。

地域住民にのみ、ポイント給付 / 還元  
また「給付条件」を設定することも可能

複数の決済事業者と、容易に共同実施  
(地域住民にとって、サービス選択肢が増えることに)

給付対象者ごとに「ポイント上限」を設定  
(条件に応じて、給付ポイントを変更することも可能)

### 自治体マイナでは、なぜできる？

- 申込にはマイナンバーカードが必要であるため、**地域住民に限定してポイント給付**することが可能となっています。
- また従来の給付施策と同様に、**給付条件を設定**することができるため、**対象者を絞ってポイント給付施策を実施**することができます。

### 自治体マイナは、なぜ容易に？

- 複数の決済事業者と共同実施することは、**地域住民の“利便性向上”に繋がります。**
- 共通プラットフォームとして「自治体マイナ」が利用されるため、**決済事業者との契約から、ポイント給付状況の報告、また精算業務まで効率的に進めること**ができるほか、事務局が様々フォローさせていただきます。

### 自治体マイナでは、なぜできる？

- マイナンバーカードによる施策申込を通じて、**「自治体マイナ」では個人特定が可能**です。
- そのため、**二重の申込を防ぐこと**できるほか、**1人あたりの給付ポイント上限**も設定できるため、すべての地域住民（対象者）にとって**公平な施策として実施**することができます。



## 【参考】キャッシュレスの目指す姿としても位置づけられる「給付金/支援金等」




- キャッシュレスの目指す姿の1つとして、給付金や支援金等の自動化（デジタル化）も掲げられています。

視点 1 **個人** 2 事業者 3 行政機関

### キャッシュレスの目指す姿 | 個人⇔行政

● 「個人」は、行政との関わりの中で、より簡便な生活を獲得する

「個人」視点で見る「行政機関」との関わりにおけるキャッシュレス社会

窓口・施設	現状	目指す姿
	➤ <b>アナログ中心の手続き/支払</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙による申請が必要で、料金/手数料等も都度支払</li> <li>キャッシュレス決済が使えない場合もある</li> </ul>	➤ <b>手続きがデジタル化され決済と融合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルデバイスを通して諸手続きが完了し、自動的に決済される</li> <li>デジタル上で決済記録が保管され証明として利用できる（庁舎・裁判所など）</li> </ul>
<b>給付金/支援金等</b> 	➤ <b>申請から受領まで一定のプロセスが必要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部ではデジタル化が進むものの、事前に振込先口座を聴取し、各口座への振込手続きが必要</li> </ul>	➤ <b>自動的な受領可能</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人に紐付く収入/口座等のデータを基に、補助金対象かどうかの判定や給付金額が自動決定され支給される               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 支援金の存在の認知、各種証明書の準備、銀行口座の指定等の手続きが不要に</li> </ul> </li> </ul>
<b>納税・寄付</b> 	➤ <b>都度手続きが必要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収（自動納付）となっている税も存在するが、納税者自身が納付手続きを行う必要</li> <li>確定申告が必要で、医療費控除等の手続きも原則として納税者自身が集計する必要</li> </ul>	➤ <b>納税・寄付の簡便化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>パーソナルデータを基に、自動で納税額が決定され納付が行われる</li> <li>トークン等の仕組みを通じて、寄付額に応じた「参加型政策立案・運用」もシームレスに実行できる</li> </ul>

出所：国税庁「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の将来像2.0－」（令和3年6月11日）、総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和2年12月）50

自治体マイナポイント事業って、何なの？  
自治体マイナで「できること」は、何なの？



## 2. 自治体マイナポイント事業で「できること」

**Who?**

**自治体が**、決済事業者と連携して、

**Whom?**

自治体で決める **“給付条件”** に該当する **地域住民** に対して、

**What?**

自治体で決めた、現金相当の **キャッシュレス決済ポイント** を、

**How?**

対象者が選択した **決済サービス** へ、**ポイント給付する施策・事業**



自治体マイナポイント事業として実施する  
施策への申込には、**マイナンバーカード**が必要。



## 【参考】マイナポイント事業（自治体マイナポイント事業、全国版マイナポイント事業）について

- マイナポイント事業は、自治体マイナポイント事業と全国版マイナポイント事業（マイナポイント第1弾・第2弾）に大別されます。
- 事業目的や給付対象者、また原資負担者は異なる一方、**マイナンバーカード保有者のみを対象とし、ポイントを給付する点は共通**しています。

	事業目的	給付対象者※	付与類型	給付額	ポイント原資負担
<b>自治体マイナ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ マイナンバーカードの普及促進</li> <li>✓ 自治体施策の効率的な推進</li> <li>✓ デジタル化による手続き負担の軽減、及び迅速な給付</li> <li>✓ キャッシュレス決済の利用促進・拡大</li> <li>✓ 地域の消費喚起、地域経済の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治体が、地域の 実情や課題に応じて、 自由に“施策”を設計 (給付対象者、条件、等)</li> </ul>	還元付与型 or 単純付与型	各自治体が 自由に設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治体</li> </ul>
<b>全国版マイナ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ マイナンバーカードの普及促進</li> <li>✓ キャッシュレス決済の利用拡大、及び消費喚起</li> <li>✓ マイナンバーカードの健康保険証利用及び 公金受取口座の登録促進による、デジタル社会の実現</li> </ul>	<b>【施策①】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間内に、決済サービスで購買、またはチャージを行った方</li> </ul>	還元付与型	最大5,000pt	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局（総務省）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <small>※ 健康保険証利用申込に対するポイント（厚労省所管）及び公金受取口座登録に対するポイントを含め、ポイント原資予算を一元的に計上。</small> </div>
		<b>【施策②】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードに健康保険証の利用申込を行った方</li> </ul>	単純付与型	7,500pt	
		<b>【施策③】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードに公金受取口座の登録を行った方</li> </ul>	単純付与型	7,500pt	

※ ポイント給付は、いずれもマイナンバーカードの取得が前提条件となる。

point 1

申込を確認・審査できるため、  
給付条件を自由に設定できる！

point 2

ポイント給付方法に加えて、  
使えるお店を決められる！

※ 使えるお店を限定できるかは、決済事業者（決済サービス）次第となる。

point 3

段階的な給付条件を設けて、  
追加的にポイント給付できる！

point 4

複数の事業者と共同実施しても  
経過報告や精算が一本化される！

## 申し込んだ地域住民が「給付条件」を満たすか、確認・審査できます

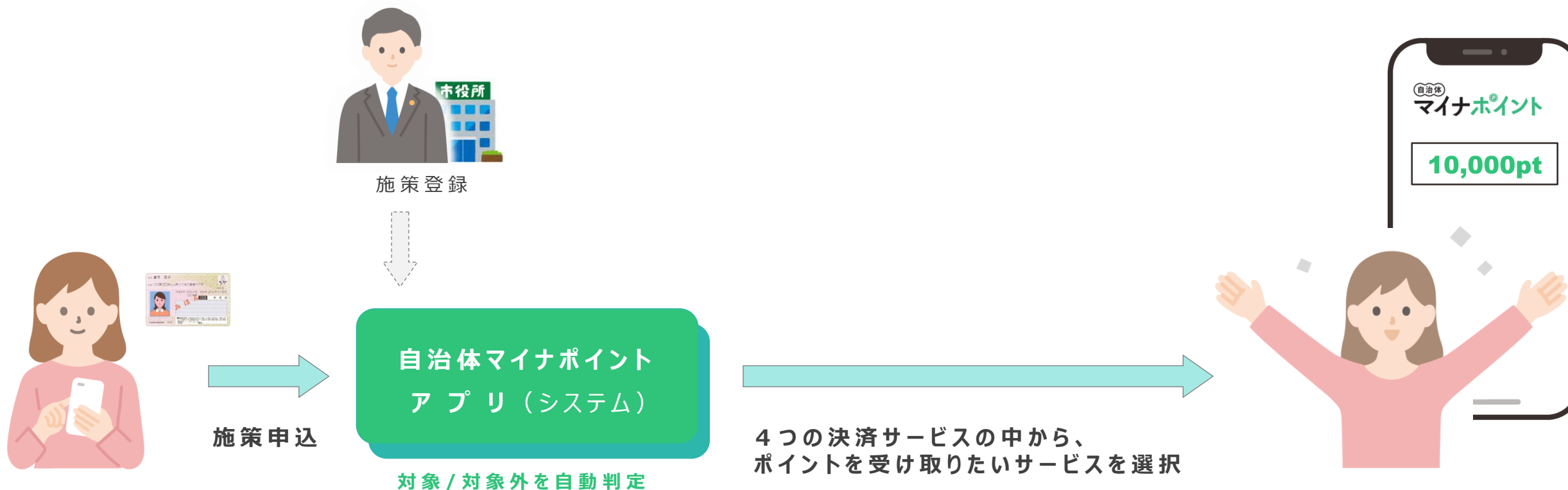
- 地域住民はマイナンバーカードを使って申し込むため、その申込状況等はすべてデータで確認することができます。
- 従来の給付施策と同様に、自治体マイナポイント事業でも給付条件は自由に設定することができます。  
申込に対して「給付対象者であるかどうか」を確認・審査する方法として、大きく3つの審査方式をシステムに組み込んでいます。

審査方式	概要
券面審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>• マイナンバーカード券面に記載された4つの情報に基づき、対象/対象外を自動判定します。 (自治体担当者による、審査等の作業は不要)</li> </ul>
事後審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>• マイナンバーカードによる申込情報と、別途作成する「給付対象者リスト(台帳)」等を突き合わせて審査することで、給付条件を満たしているか判定する方法です。</li> </ul>
事前審査 (令和5年度より実装)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 予め「給付対象者リスト(台帳)」を、システムに登録しておく方法です。</li> <li>• 給付対象者だけが申し込めるようになるので、申込後の審査は不要となります。</li> </ul>



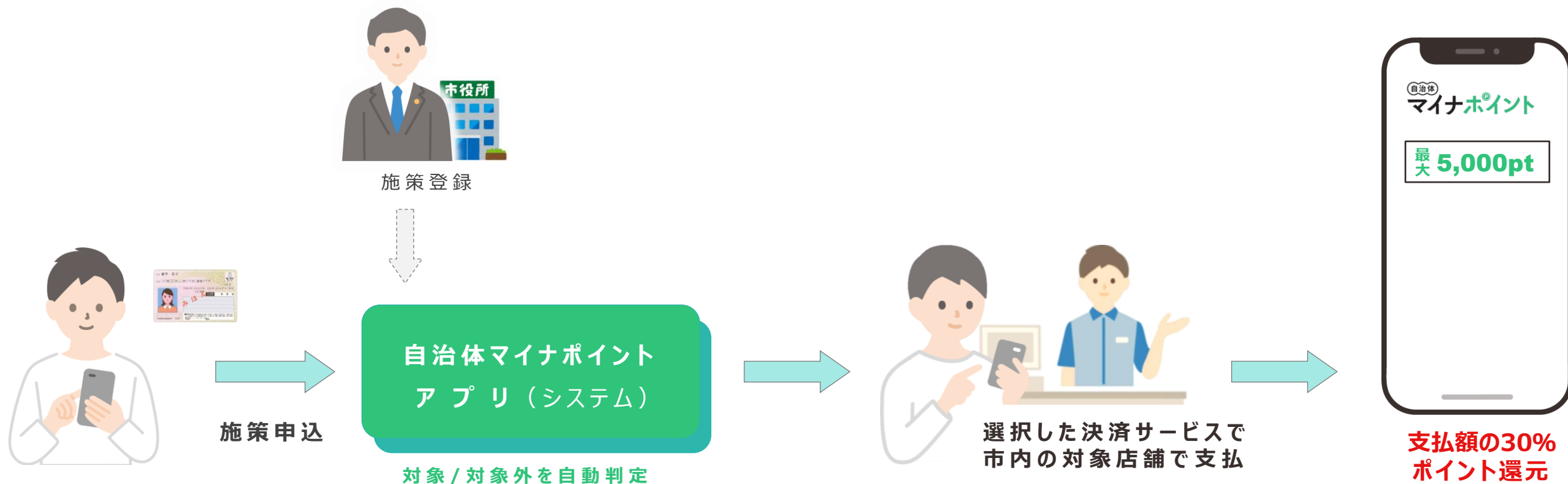
## 令和4年度に「券面審査」で実施された施策事例（1 / 2）

自治体	滋賀県 米原市	共同実施した 決済事業者	NTTドコモ、KDDI、 エス・ビー・システムズ、 楽天Edy
施策名称	米原市マイナポイント事業		
施策概要	マイナンバーカードを所持している米原市民に、ポイントを給付する。		



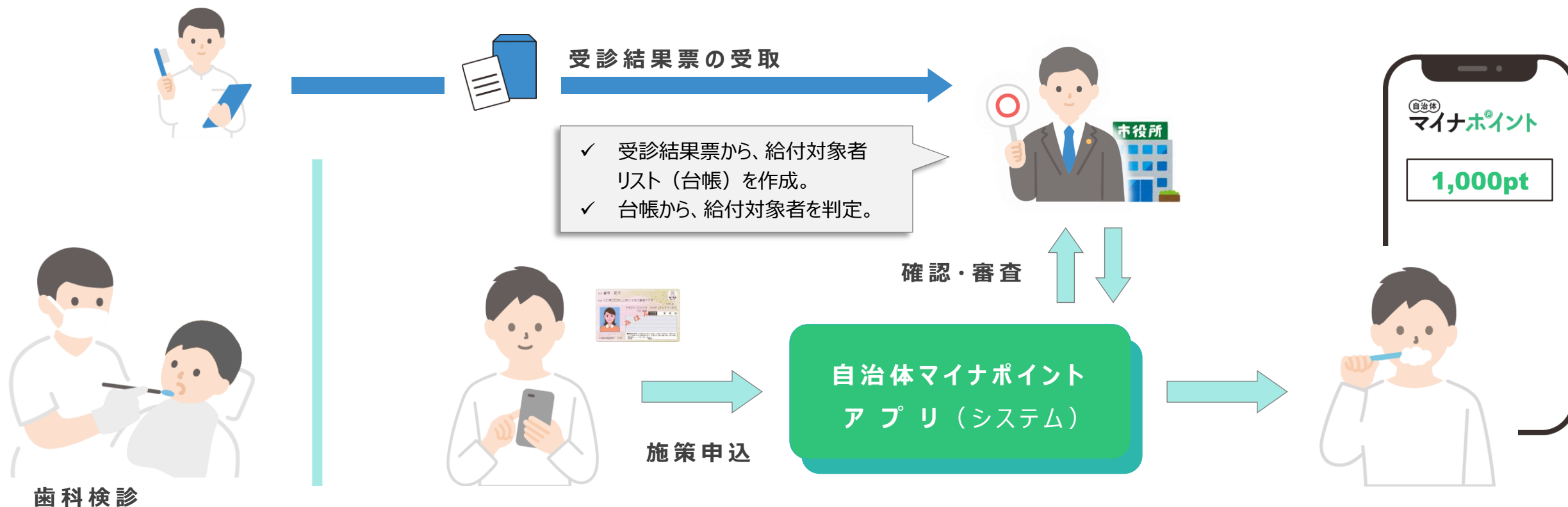
## 令和4年度に「券面審査」で実施された施策事例（2／2）

自治体	愛知県 岩倉市	共同実施した 決済事業者	NTTドコモ、KDDI、 楽天Edy
施策名称	岩倉市自治体マイナポイント事業		
施策概要	マイナンバーカードを所持する岩倉市民が、市内対象店舗でキャッシュレス 支払した場合に、支払額の30%をポイント還元する（最大5,000pt）。		



## 令和4年度に「事後審査」で実施された施策事例

自治体	兵庫県 姫路市	共同実施した 決済事業者	NTTドコモ、KDDI、 エス・ビー・システムズ、 ゆめカード
施策名称	糖尿病予防歯科検診ポイント		
施策概要	姫路市の糖尿病重症化予防歯科検診の対象者となり、検診を受診した地域住民を対象に、ポイントを給付する。		



## 新たに実装する「事前審査」の強みは、利便性の高さです

- 令和5年度から実装する「事前審査」は、自治体および地域住民の双方にとって、**最も利便性が高い審査方式**と考えています。自治体にとっては、給付対象者の全量データを登録すれば良いので、申込情報と給付対象者情報の突合が不要となります。
- 但し、実施する施策において事前審査に対応するためには、**予め“給付対象者のシリアル情報（利用者証明用電子証明書の発行番号）”を把握して、情報登録いただく必要**があります。



### ▼ 利用者にとっての「使いやすさ」ポイント

自分が給付される（＝給付対象者となっている）  
施策のみが申込画面に表示される。

### ▼ 利用者にとっての「嬉しい」ポイント

（自治体による審査が完了しているため）  
事後審査等と比べて、**更にポイント給付が早くなる。**



point 1

申込を確認・審査できるため、  
給付条件を自由に設定できる！

point 2

ポイント給付方法に加えて、  
使えるお店を決められる！

※ 使えるお店を限定できるかは、決済事業者（決済サービス）次第となる。

point 3

段階的な給付条件を設けて、  
追加的にポイント給付できる！

point 4

複数の事業者と共同実施しても  
経過報告や精算が一本化される！

## ポイントを給付するタイミングを、決めることができます

- ポイント給付タイミングは2通りが存在しており、**対象者に設定額をそのまま給付する「単純付与型」**か、給付ポイント上限を設けつつ、**購買等に応じてポイントを給付する「還元付与型」**のいずれかを、自治体は決めることができます。

### 単純付与型

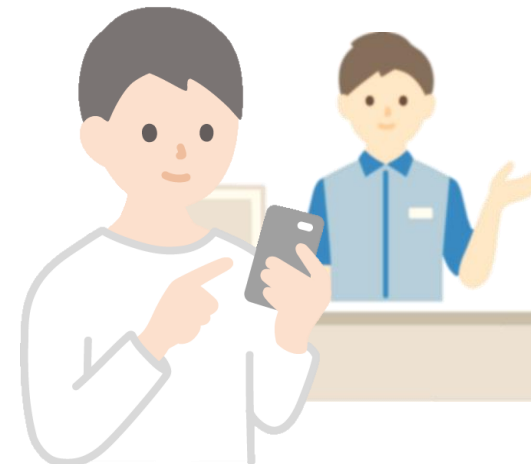


- ✓ 給付対象者が、**選択した決済サービスでポイントを受け取る**ことができる  
(購買等の行為は不要)

例) 全国版マイナポイント 第2弾

⇒ 健康保険証の利用申込で7,500pt

### 還元付与型



- ✓ 選択した決済サービスでの**購買等に応じて、ポイントを受け取る**ことができる  
(給付ポイントの上限設定あり)

例) 全国版マイナポイント 第1弾

⇒ 利用金額の25%分のマイナポイント (上限5,000円分)

## 決済サービス次第ですが... 給付ポイントが使えるお店を限定することもできます

- キャッシュレスの特性を踏まえると、**給付されたポイントが使えるお店を限定**することも可能です。  
但し、お店を限定できるかどうかは、各決済サービスの**特徴や機能に依るため、すべてのサービスで可能な訳ではありません。**

	限定する 	限定しない 
(還元付与型のみ) <b>ポイント還元を受けられる お店 (付与元) の限定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 購買等した場合に、ポイント給付が受けられるお店を限定する (業種、エリア、等)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ どのお店で購買等しても、給付対象者ならば、利用金額に応じてポイントを給付する。</li> </ul>
<b>給付されたポイントが使える お店 (利用先) の限定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 給付ポイントの利用先を、特定のお店に限定する。 (業種、エリア、等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 給付されたポイントは、自由に使うことができる。</li> </ul>

※ お店を限定することができるかは、決済事業者 (決済サービス) 次第となる。

## 施策単位で「ポイント付与類型」を決めることができます

- これまで示した観点から、自治体マイナポイント事業では **ポイント付与類型を6つに分類・整理** しています。  
 なお、各決済事業者（決済サービス）は、「どの付与類型に対応しているか」を、事業ポータル上で公開しています。

(1) ポイント給付 タイミング	(2) お店の限定		ポイント 付与類型	例
	付与元	利用先		
単純付与型	限定有	限定有	存在しない	
		限定無	存在しない	
	限定無	限定有	①	・条件を満たした地域住民（給付対象者）に、利用できるお店が限定されるポイントを給付 例）地域の公共交通機関でのみ利用できるポイントを対象者に給付。
		限定無	②	・条件を満たした地域住民（給付対象者）に、ポイントを給付 例）第一子出産の方に出産お祝いポイントを給付。
還元付与型 (購買等)	限定有	限定有	③	・条件を満たした地域住民（給付対象者）が、特定のお店で購買を行った場合、利用先が限定されるポイント給付 例）転入した方が地域の飲食店で食事をした場合、購買額の10%分のポイントを還元。 但し、給付されたポイントは、地域に所在するお店でのみ利用可能。
		限定無	④	・条件を満たした地域住民（給付対象者）が、特定のお店で購買を行った場合、ポイントを給付 例）転入した方が地域の飲食店で食事をした場合、購買額の10%分のポイントを還元。
	限定無	限定有	⑤	・条件を満たした地域住民（給付対象者）の購買に対し、利用できるお店が限定されるポイントを給付 例）給付対象者が買い物をした場合、購買額の10%分のポイントを還元。 但し、給付されたポイントは、地域に所在するお店でのみ利用可能。
		限定無	⑥	・条件を満たした地域住民（給付対象者）の購買に対し、ポイントを給付 例）給付対象者が買い物をした場合、購買額の10%のポイントを還元。



## 給付対象者の限定、使えるお店の限定による特徴

- いずれのパターンでも、**自治体マイナポイント事業として、地域振興に繋がる効果はある**と考えています。
- なお「ポイント給付対象者」と「使える給付ポイントが使えるお店」両方を限定できれば、どのような施策目的にも対応することができますが、共同実施する決済事業者（決済サービス）が“お店を限定できること”が大前提となる点には留意してください。

		特 徴	備 考	付 与 類 型
パターンA	対象者限定：あり お店限定：あり	✓ 誰に給付するか、どこでキャッシュレス決済させるかを自由に設定できるため、給付施策（自治体マイナポイント）として理想的なもの。	✓ お店の限定可否は、決済事業者によって異なるため、「いくつかの決済事業者と共同実施するか」等、他視点からも判断する必要がある。  ⇒ お店を限定できる事業者は少ない点に留意	①、③、④、⑤
パターンB	対象者限定：なし お店限定：あり	✓ マイナンバーカード保有のみを条件としつつ、特定の業種やエリア等でのみポイントが給付される、または給付ポイントの利用先を限定するもの。		
パターンC	対象者限定：あり お店限定：なし	✓ ポイント利用先は限定できないため、地域以外でも、給付ポイントを利用することが可能。 (全国版マイナポイント第2弾（施策②③）が相当)	✓ 仮に、利用できるお店を限定しない場合であっても、キャッシュレス決済の傾向として、少額決済の多くは居住エリア近辺で利用される傾向がある。	②、⑥
パターンD	対象者限定：なし お店限定：なし	✓ マイナンバーカード保有のみが条件であり、どこでも利用できる状態でポイントを給付するもの。 消費の下支え等を目的とする場合には十分。		

point 1

申込を確認・審査できるため、  
給付条件を自由に設定できる！

point 2

ポイント給付方法に加えて、  
使えるお店を決められる！

※ 使えるお店を限定できるかは、決済事業者（決済サービス）次第となる。

point 3

段階的な給付条件を設けて、  
追加的にポイント給付できる！

point 4

複数の事業者と共同実施しても  
経過報告や精算が一本化される！

給付条件をいくつか設けて、複数回ポイントを給付することができます

- 自治体が決めた条件を満たした場合に、**対象者へ追加的にポイント給付することも可能**です。
- 例えば、妊娠届出時・出生届出時にポイント給付する施策の場合、届出に応じて、自治体が「**給付対象者リスト**」をデータ更新すれば、住民目線では**都度申込が不要**となり、**選択した決済サービスに自動的にポイントが給付**されます（受取サービスの変更も可能）。

申込 1 回で OK !



給付対象者リスト データ更新 (届出状況、等)



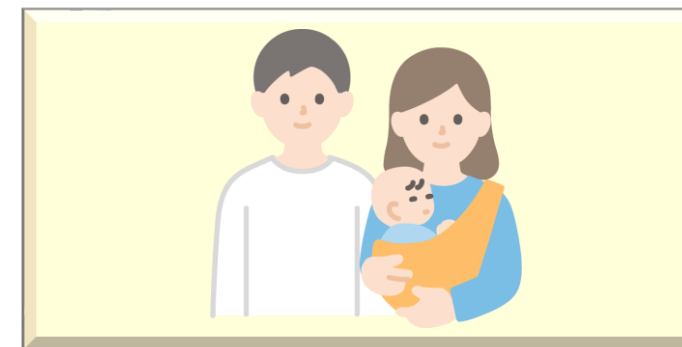
自治体  
マイナポイント  
施策申込



**P** 妊娠届出時に 50,000pt 給付



**P** 出生届出時に 50,000pt 給付



給付条件をいくつか設けて、複数回ポイントを給付することができます

- 例えば、自治体開催イベントへの参加に対してポイント給付する場合、参加状況に応じて、自治体が「給付対象者リスト」を更新すれば、住民目線では**都度申込が不要**となり、**選択した決済サービスに自動的にポイントが給付**されます（受取サービスの変更も可能）。

申込 1 回で OK !



給付対象者リスト データ更新 (参加回数、等) 

**P** スポーツイベント  
参加 1 回目 : 500pt



**P** スポーツイベント  
参加 2 回目 : 500pt



**P** スポーツイベント  
参加 3 回目 : 500pt



point 1

申込を確認・審査できるため、  
給付条件を自由に設定できる！

point 2

ポイント給付方法に加えて、  
使えるお店を決められる！

※ 使えるお店を限定できるかは、決済事業者（決済サービス）次第となる。

point 3

段階的な給付条件を設けて、  
追加的にポイント給付できる！

point 4

複数の事業者と共同実施しても  
経過報告や精算が一本化される！

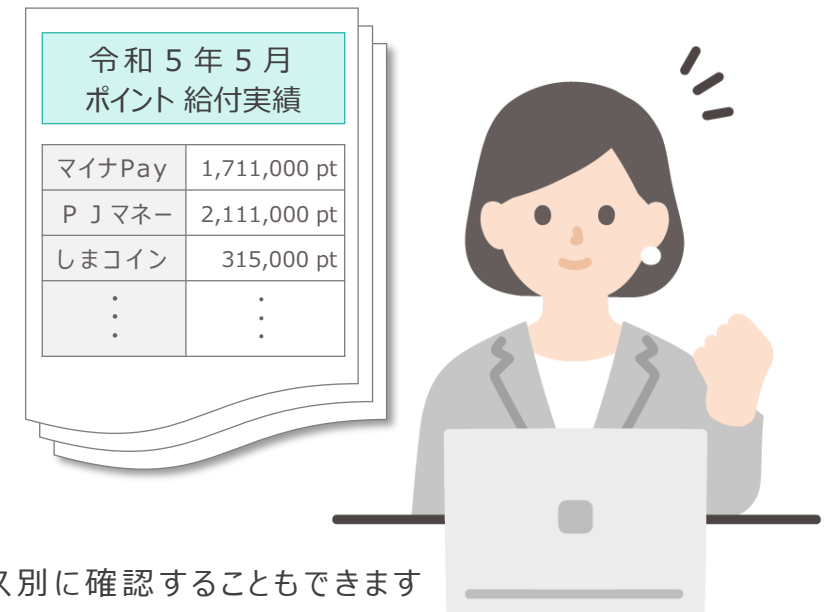
## ポイント給付状況を、施策単位でまとめて確認できます

- 複数の決済事業者と共同実施することは、地域住民にとって「ポイントを受け取りたい決済サービスの選択肢が増える」ことに繋がります。
- 自治体マイナポイント事業では、毎月のポイント給付状況に係る報告書（報告データ）が決済事業者によってバラバラになることはなく、「施策として何ポイント給付しているのか」、「決済サービス別のポイント給付状況はどうなっているか」が一目でわかります。

報告資料のフォーマットも異なるし…  
各事業者が送付してくれるから確認が大変。



施策単位にデータをまとめるので、  
「ポイント給付状況」が一目でわかる！



※決済サービス別に確認することもできます

## 決済事業者に対する精算（給付ポイント支払）を、一本化できます

- 決済事業者が対象者に給付したポイントの支払いにあたり、**事務局を通して精算**することができます。
- 通常、共同実施した決済事業者の数だけ「給付ポイント支払」が必要となりますが、まとめて事務局へ支払うことで、**各決済事業者への「給付ポイント支払」を事務局に任せる**ことができます。もちろん、決済事業者に対して直接お支払いいただくことも可能です。



## 登録している決済事業者一覧（1 / 2）

- 令和5年9月1日（金）時点では、**19 決済事業者が事業ポータルへ登録済**となっています。  
決済事業者情報は、最新状況を事業HPで公開していますので、是非ご確認ください。

⇒ <https://g2b2c.paymentsjapan.or.jp/registered/paymentServiceProvider.html>

#	決済事業者 名称 （登録日順）	サービス 名称	ポイント 名称
1	株式会社ゆめカード	ゆめか	ゆめかチャージ
2	たんば商業協同組合	たんばコイン	たんばコイン
3	株式会社NTTドコモ	d 払い	d ポイント
4	株式会社フジ・カードサービス	エフカマネー	エフカマネー
5	エス・ビー・システムズ株式会社	CoGCa（コジカ）	CoGCa（コジカ）
6	株式会社広島銀行	こいPay	こいPayマイナポイント
7	琴平町	琴平町電子地域通貨KOTOCA	コトカ
8	KDDI株式会社	au PAY	au PAY残高
9	株式会社オークワ	オーカード電子マネー	オーカード電子マネー
10	楽天ペイメント株式会社	楽天ペイ（アプリ決済）	楽天ポイント

※ 琴平町、及び三豊市は、令和5年度自治体マイナポイント事業を実施しないことを表明しているためグレー網掛けしています。



## 登録している決済事業者一覧（2 / 2）

- 令和5年9月1日（金）時点では、**19 決済事業者が事業ポータルへ登録済**となっています。  
決済事業者情報は、最新状況を事業HPで公開していますので、是非ご確認ください。

⇒ <https://g2b2c.paymentsjapan.or.jp/registered/paymentServiceProvider.html>

#	決済事業者 名称 （登録日順）	サービス 名称	ポイント 名称
11	株式会社セイコーマート	ペコママネー	ペコママネー
12	三豊市	Mito Pay	Mito Payポイント
13	加西市	加西市ねっぴ～ Pay	ねっぴ～ Payポイント
14	楽天Edy株式会社	楽天Edy	Edy
15	株式会社ニモカ	nimoca	nimocaポイント
16	株式会社セブン・カードサービス	nanaco	nanacoポイント
17	イオンリテール株式会社	WAON	WAON
18	PayPay	PayPay	PayPay
19	イオンフィナンシャルサービス株式会社	A E O N P a y	W A O N P O I N T

※ 琴平町、及び三豊市は、令和5年度自治体マイナポイント事業を実施しないことを表明しているためグレー網掛けしています。

## 【参考】登録されている決済サービス一覧（決済種別）

決済種別		サービスロゴ			
電子マネー	交通系	 (nimoca)			
	流通系	 (エフカマネー)	 (オカード電子マネー)	 (CoGCa)	 (nanaco)
コード決済	銀行系	 (こいPay)			
	その他	 (AEON Pay)	 (au Pay)	 (加西市ねっぴ〜Pay)	 (たんばコイン)
		 (d払い)	 (楽天ペイ)	 (PayPay)	

できることも多いし、自治体マイナ良いね！  
ところで...自治体は何をすればよいの？



### 3. 自治体がやるべきこと

## 自治体がやるべきこと（施策設計～実施準備）

45

施策設計

予算要求

自治体マイナ 実施準備

自治体が  
やるべきこと事業  
ポータル外

自治体マイナ事業理解

施策設計

予算要求

体制構築（庁内決裁、承認）

（必要に応じて）  
住基担当課との調整（シリアル取得）

シリアル取得に向けた住基ネットの改修、等

地域住民向け広報

事業  
ポータル内

アカウント発行

自治体登録

決済サービス情報等の確認

施策情報の登録

決済サービスの選択

事業者との契約締結

【参考】

地域住民の動き

実施される施策の認知

【参考】

決済事業者の動き

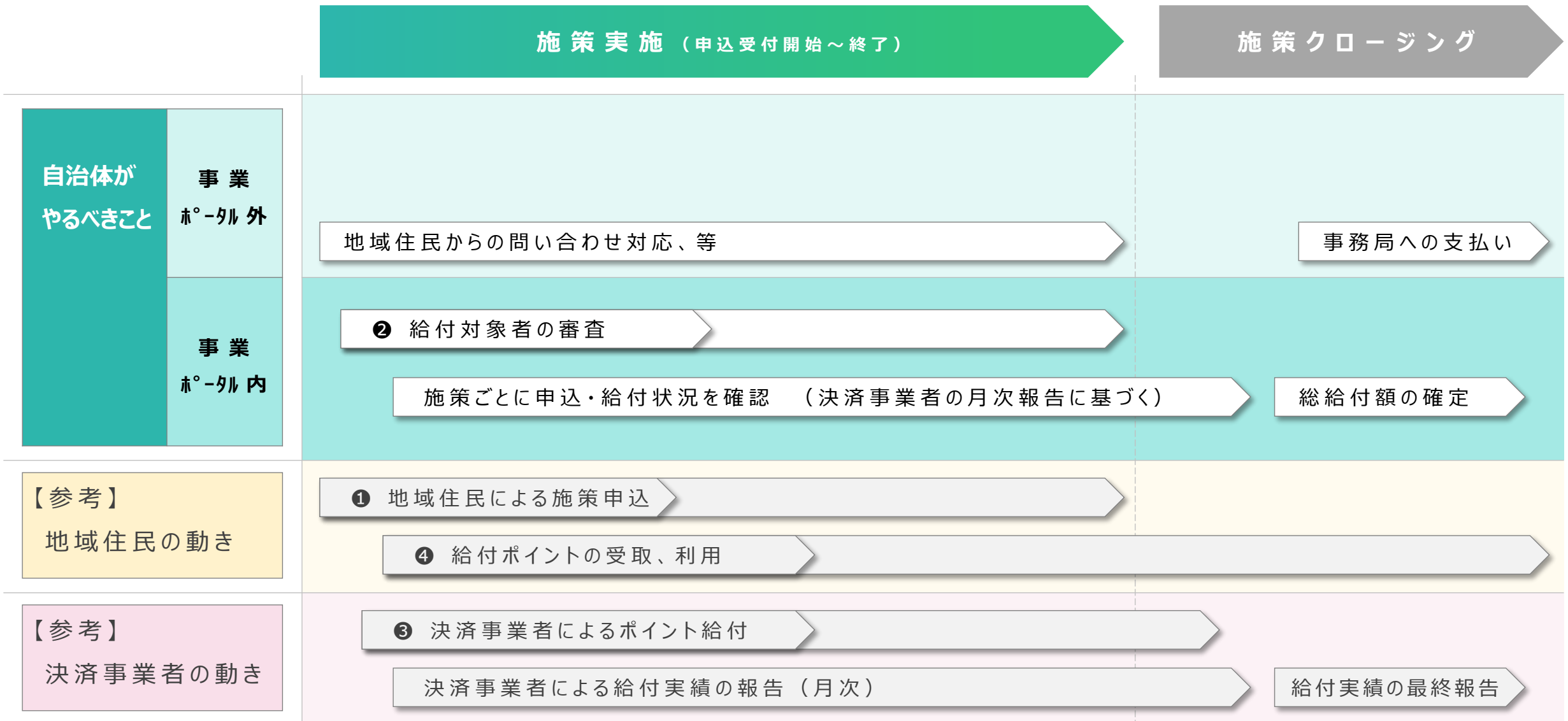
施策情報の確認

自治体とのやり取り

自治体との契約締結

## 自治体がやるべきこと（施策実施～施策クロージング）

46



## シリアル取得に向けた、住基担当課との連携

- 前章『自治体マイナポイントで「できること」』で触れた通り、**事前審査 / 事後審査**では**給付対象者リスト（台帳）**が必要になります。
- 給付対象者リスト（台帳）作成には、**住基ネットから取得したシリアル等が必要**となりますので、**住基担当課との連携**が求められます。自治体インフラ環境に応じて、その取得方法は異なることが考えられますので、次頁に記載する**取得方法を確認**してください。
- なお、**住基ネットの改修が必要になるケースもある**と聞きますので、**施策設計段階から連携・調整を進めることを推奨**しています。

審査方式	【再掲】概要
券面審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカード券面に記載された4つの情報に基づき、申込可否を自動判定します。 (自治体担当者による、審査等の作業は不要)</li> </ul>
事後審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードによる申込情報と、別途作成する「<b>給付対象者リスト（台帳）</b>」等を<b>突き合わせて審査</b>することで、給付条件を満たしているか判定する方法です。</li> </ul>
事前審査 (令和5年度より実装)	<ul style="list-style-type: none"> <li>予め「<b>給付対象者リスト（台帳）</b>」を、<b>システムに登録</b>しておく方法です。</li> <li>給付対象者だけが申し込めるようになるので、申込後の審査は不要となります。</li> </ul>

## 住基ネットからの「シリアル」取得方法

- 施策担当課は、住基担当課と連携いただき、自治体のインフラ環境に応じて、**下記いずれかの方法でシリアル等を取得、及び紐付けを行い、「給付対象者リスト（台帳）」を作成**する必要があります。どの方法が適当かは、次頁「インフラ環境確認チャート」等から確認してください。

### 方法①

J-LISの「**証明書情報抽出ツール**」を使用して、シリアル及び住民票コードを、**CS端末からcsvファイルに出力**。

### 方法②

シリアル及び住民票コードを、**CS端末から住基ネットへ連携**。

### 方法③

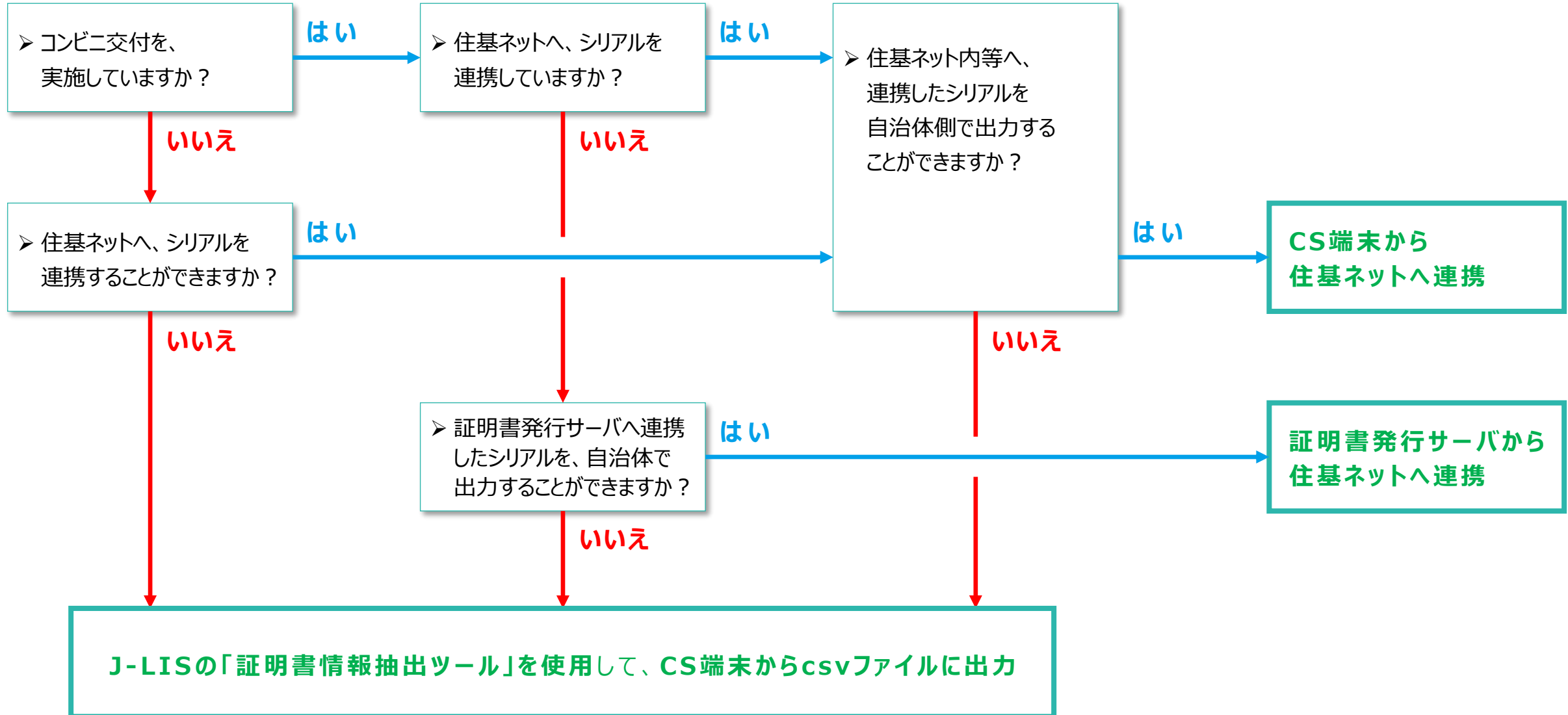
シリアル及び住民票コードを、**証明書発行サーバから住基ネットへ連携**。

- なお何らかの方法で、シリアルを付記した給付対象者リスト（台帳）の作成が可能な場合は、必ずしも環境を整備いただく必要はありません。



## 【参考】インフラ環境確認チャート

## START



## 令和5年度 事業スケジュール

- 令和5年度自治体マイナポイント事業スケジュールは、以下の通りです。  
 施策情報登録に向けて必要となる「**アカウント発行**」及び「**自治体登録**」は、いつでも進めていただくことができます。  
 「**アカウント発行・自治体登録 = 自治体マイナポイント事業実施のお約束**」ではありませんので、まずはアカウント発行から進めてください。
- なお、事業ポータルに施策情報を登録いただいてから、申込受付を開始するまでは、約1.5～2ヶ月の手続き期間が必要となります。

## 令和5年度 事業スケジュール（最長ケース）

	令和5年（2023年）										令和6年（2024年）							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
施策登録	施策登録、決済事業者との契約、等																	
施策実施 （申込受付）			施策実施（地域住民からの申込受付開始～申込終了）															
ポイント給付			ポイント給付										（～2月29日）					
月次報告、 月次払				月次報告、月次払														
委託業務 完了報告					委託業務完了報告										（～3月13日）			
請求書発行、 精算払					請求書発行、精算払										（個別精算型：～5月22日） （代理受領型：～5月31日）			

※ 上記の事業スケジュール（案）は、出納整理期間で対応できる前提であることに留意してください。対応できない場合は、「請求書発行、精算払」を令和6年3月末までに完了する必要があります。

自治体マイナポイントを実施するにあたり、  
必要となる経費等には、何があるだろう？



## 4. 事業実施に必要な経費等

## 自治体マイナポイント事業実施に必要な経費

- 自治体マイナポイント事業の実施にあたり、**想定される経費（費目）**は、以下5つが挙げられます。
- 自治体において予算要求される場合には、**下記費目と金額感を予め確認**するようにしてください。

← 必ず準備が必要な費目 →

← 原則、発生する費目 →

← 状況に応じて発生しうる費目 →

### 1. ポイント原資

（自治体⇒決済事業者）

- 自治体マイナポイント事業として実施する“ポイント給付施策”の**給付金に相当する費目**。
- 決済事業者が対象者に**給付したポイント実績に基づいて**、自治体から決済事業者にお支払いただくことになる。

### 2. ポータル利用料

（自治体⇒事務局）

- 自治体マイナポイント事業での施策実施にあたり、**事務局に対してお支払いいただく費目**。
- 令和5年度 料金体系は、次頁以降にて説明する。

### 3. 事業者 事務費等

（自治体⇒決済事業者）

- 自治体が、共同実施する決済事業者（決済サービス）に対して、**支払う事務費等**。
- 自治体への請求有無**、並びに請求額の**算出方法は、決済事業者によって異なる**。

（登録完了後、ポータルで確認可能）

### 4. システム改修費

（自治体⇒システムベンダー）

- 住基ネットからシリアル取得することを想定している場合、庁内インフラ環境の状況によって、発生しうる**システム改修や開発に係る費目**。

※ 前章で触れた内容

### 5. その他 諸経費

（自治体⇒業務委託先）

- 施策に係る住民向け広報や、コールセンター（電話窓口）の設置等、**業務委託先に対して自治体が支払う費目**。

## ポータル利用料 料金体系（令和5年度版）

- 自治体負担のポータル利用料（令和5年度料金体系）は、**基本料金＋従量課金の組み合わせ型**とします。  
「施策あたり予算規模（ポイント原資分のみ）」に基づいて算出し、必ず**事務費率が5.0～10.0%に収まる**設定とさせていただきます。
- なお、ポータル利用料は、**原則、年度単位で計算**させていただきます。

自治体 令和5年度 料金体系	
基本料金	✓ 施策あたり予算規模（ポイント原資分のみ）× 10% （上限は100万円/施策に設定）
従量課金	✓ （施策あたり予算規模（ポイント原資分のみ） - 1,000万円）× 5% ※1

自治体負担額 支払タイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 施策の申込受付開始タイミング</li> </ul> <p>（施策別にポータル利用料（基本料金＋従量課金）が計算されるため異なるタイミングで施策を実施する場合には、各施策で申込受付を開始する際に、都度、ポータル利用料をお支払いいただく）</p>
-------------------	--

※1 1,000万円/施策を上回った“ポイント原資分”に対してのみ、5%乗算で従量課金する想定。

なお、超大型施策を実施する場合は個別相談。

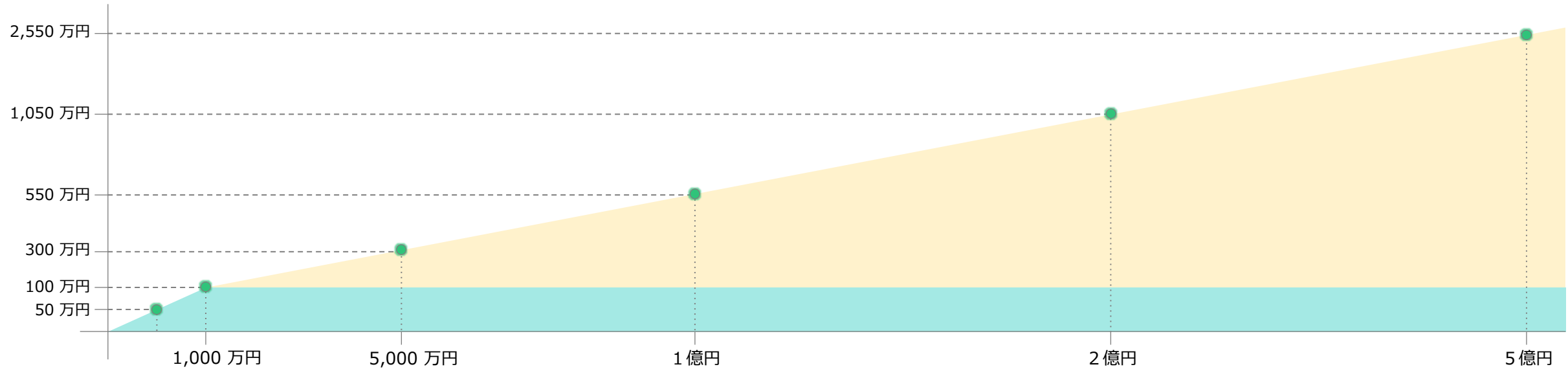
【参考】 決済事業者 令和5年度 料金体系 ※2	
基本料金	✓ 基本契約を締結した団体数 × 100万円 ※2 （マッチング“施策数”ではなく“自治体数”）
従量課金	— （従量課金はなし）

事業者負担額 支払タイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 令和5年度自治体マイナポイント事業において、基本契約を締結した自治体とのマッチング施策のうち、最初に申込受付が開始されたタイミング</li> </ul>
-------------------	---

※2 上限を2,000万円に設定する予定（＝基本契約締結が20団体以上は定額）。

# 施策あたりポータル利用料

【施策あたりポータル利用料】



【施策あたり予算規模 (ポイント原資分のみ)】

## 施策情報

施策名称	施策 A	施策 B	施策 C	施策 D	施策 E	施策 F
予算額	500 万円	1,000 万円	5,000 万円	1 億円	2 億円	5 億円

## 自治体負担

基本料金	50 万円	100 万円	100 万円	100 万円	100 万円	100 万円
従量課金	0 万円	0 万円	200 万円	450 万円	950 万円	2,450 万円
<b>合計額</b>	<b>50 万円</b>	<b>100 万円</b>	<b>300 万円</b>	<b>550 万円</b>	<b>1,050 万円</b>	<b>2,550 万円</b>
(事務費率)	<b>(10.0%)</b>	<b>(10.0%)</b>	<b>(6.0%)</b>	<b>(5.5%)</b>	<b>(5.3%)</b>	<b>(5.1%)</b>

## 【参考】施策数・施策規模に基づく、費用負担イメージ（1 / 2）

自治体 A 負担額 : 2,550万円 (事務費率 5.1%)

基本料金	100万円 (= 5億円 × 10%)	※ 上限100万円/施策
従量課金	2,450万円 (= 4億9,000万円 × 5%)	

## 自治体 A

施策 A 1	予算 : 5億円
--------	----------

マッチング

## 決済事業者 S (基本契約数 : 1)

S カード	マッチング数 : 1
-------	------------

事業者 S  
負担額 : 100万円〔基本契約を締結した  
団体数が1つのため〕

自治体 B 負担額 : 950万円 (事務費率 5.9%)

基本料金	300万円 (= 施策予算 × 10%) ※ 上限100万円/施策
------	---

+

従量課金	650万円 (9,000万円 × 5% + 4,000万円 × 5%)
------	--

## 自治体 B

施策 B 1	予算 : 1億円
--------	----------

施策 B 2	予算 : 5,000万円
--------	--------------

施策 B 3	予算 : 1,000万円
--------	--------------

## 決済事業者 T (基本契約数 : 2)

pay T T	マッチング数 : 3
---------	------------

事業者 T  
負担額 : 200万円〔基本契約を締結した  
団体数が2つのため〕

## 決済事業者 U (基本契約数 : 2)

Uコイン	マッチング数 : 4
------	------------

事業者 U  
負担額 : 200万円〔基本契約を締結した  
団体数が2つのため〕



## 【参考】施策数・施策規模に基づく、費用負担イメージ（2 / 2）

## 自治体 C 負担額：100万円（事務費率 10.0%）

基本料金	100万円（= 500万円 × 10% + 500万円 × 10%）
従量課金	0円（施策 C 1・C 2 共に、予算1,000万円以下であるため）

## 自治体 C

施策 C 1	予算：500万円
--------	----------

施策 C 2	予算：500万円
--------	----------

## 自治体 D 負担額：190万円（事務費率 9.5%）

基本料金	180万円 （= 施策予算 × 10%） ※ 上限100万円/施策
+	
従量課金	10万円 （1,200-1,000万円）× 5%

## 自治体 D

施策 D 1	予算：800万円
--------	----------

施策 D 2	予算：1,200万円
--------	------------

## 決済事業者 V（基本契約数：1）

V マネー	マッチング数：2
-------	----------

## 決済事業者 W（基本契約数：2）

WW Pay	マッチング数：3
--------	----------

## 決済事業者 X（基本契約数：1）

XXX マネー	マッチング数：2
---------	----------

事業者 V  
負担額：100万円

（基本契約を締結した  
団体数が1つのため）

事業者 W  
負担額：200万円

（基本契約を締結した  
団体数が2つのため）

事業者 X  
負担額：100万円

（基本契約を締結した  
団体数が1つのため）

マッチング

## ポータル利用料の対象期間

- ポータル利用料の申込成立、及び金額確定は、**自治体マイナポイント事業として、施策申込を受け付けるタイミング**となります。  
(施策情報の登録や、決済事業者情報・決済サービス情報の閲覧、また基本契約締結までは、利用料は発生しません)
- また、ポータル利用料は、**原則、年度単位で計算**する方針としています。
- 以下に示す施策B等、申込受付終了日が令和6年2月29日（木）であり、**その精算等が令和6年4月以降に及ぶ場合には、令和6年度に実施される当該施策の「精算等に係るサービス利用」は課金対象外**となりますのでご安心ください。

		令和5年度（2023年度）											令和6年度			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
施策A	施策実施				施策実施（申込受付開始～申込終了）											
	ポイント給付				ポイント給付											
	精算等											委託業務完了報告、精算払				
施策B	施策実施				施策実施（申込受付開始～申込終了）											
	ポイント給付				ポイント給付											
	精算等												委託業務完了報告、精算払			

## よくある質問

- 自治体が負担するポータル利用料について、よくある質問への回答は以下の通りです。
- その他「令和5年度自治体マイナポイント事業に係る経費等」へのご質問があれば、事務局まで相談してください。

ご質問	事務局回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当初想定していた予算規模（＝申込件数）を超える申込があり、事業期間中に補正予算措置を講じた場合には、ポータル利用料も増額となりますか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>実施中に予算が追加された場合</b>、追加後の「施策あたり予算規模」に対して、ポータル利用料を再計算し、<b>不足分を請求</b>させていただきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当初想定していた予算規模に対して、申し込む住民が少なく、大幅に予算が残ってしまった場合、ポータル利用料は返還されますか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ポータル利用料の料金体系に記載している通り、あくまで「施策あたり予算規模」に基づいて、計算させていただきます。そのため、<b>事業実施状況（実績）に応じた返還等は、予定していない</b>と認識ください。</li> </ul>

自治体マイナに興味が出てきたぞ！  
もっと話を聞きたいけど、窓口はどこかな？



## 5. 事務局による自治体支援

## 事務局による自治体支援

- 自治体マイナポイント事業に関する「？」がございましたら、いつでも事務局宛に連絡してください。事業理解のサポートに始まり、事前準備～施策実施までのご質問・ご相談いずれも、対応させていただきます。
- また実施期間中は、地域住民等の施策申込を支援するための機器提供やツール作成、有人対応も有償サービスで提供させていただきます。

今年度は実施できないけど、  
事業自体には興味がある

自治体マイナについて、もう少し詳しく話を聞いてみたい！

施策を設計する段階から、  
事務局にフォローして欲しいな

これまで現金給付してきた  
施策を、自治体マイナポイント  
事業でやりたいので、詳細を  
事務局と会話してみたい！

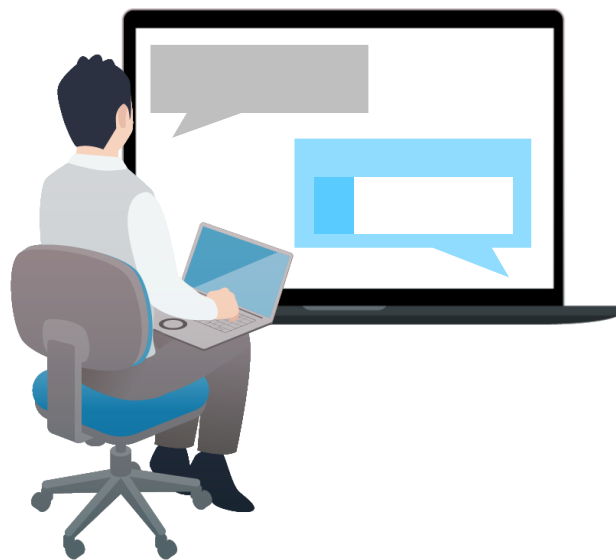


全国版マイナみたいな  
申込スポットを手軽に作りたい

## 事務局への相談方法

- 自治体マイナポイント事業に関する**素朴な疑問から、自治体が抱える事情、また具体的な施策設計まで、ご相談に応じます。**

webFAQやメール、電話対応、またオンライン会議も可能ですので、気軽にご連絡ください。まずはアカウント発行からお願いします。



webFAQ対応



電話対応



オンライン会議

## STEP

1

下記URLから、自治体マイナポイント事業HPへアクセス！



https://g2b2c.paymentsjapan.or.jp/index.html#municipal\_procedures



## STEP

2

ページ中段『本アカウントの申請方法』から、

本アカウント発行申請へ >

をクリック！

■ 仮アカウントをお持ちでない方

01 自治体等登録要領の確認	02 本アカウント発行申請画面へのボタンをクリック  本アカウント発行申請へ >	03 必要情報を入力 (給付自治体名、担当者氏名、メールアドレス等)
04 メール受信・リンク押下 03で入力されたメールアドレス宛に届きます。 URLの有効期間は24時間です。	05 メールアドレスの存在確認	06 アカウントID・パスワードの受信
07 ID・パスワードでポータルに	08 登録申請書類の確認	09 自治体等登録申請



## STEP

## 3

自治体情報の入力完了後、画面最下部の **アカウント発行申請** をクリック

### 第2弾マイナポイント事業／自治体マイナポイント事業

#### 自治体向けポータル アカウント発行申請

自治体マイナポイント事業の自治体向けポータルのアカウント発行申請を行います。

STEP1  
情報入力・申請

STEP2  
メールアドレス確認

STEP3  
ID・パスワード発行

#### 自治体情報

給付自治体名	<input type="text"/> 例： 東京都 千代田区
給付自治体名 カナ	<input type="text"/> 例： トウキョウトチヨダク ※全角カナで入力してください ※空白や記号は入力できません
担当者氏名	<input type="text"/> <input type="text"/> 例： 佐藤 一郎

## STEP

## 4

STEP 3 で入力したメールアドレス宛に、申請受付通知が届いたら、記載されているURLをクリック


From	noreply@mynumberpoint.paymentsjapan.or.jp
件名	【自治体マイナポイント事業】新規ポータルアカウント発行の申請受付通知（まだ発行は完了していません）

マイナ県 ポイント市  
担当 太郎 さま

「自治体マイナポイント事業ポータル」の新規アカウント発行の申請を受付ました。  
以下のURLをクリックして申請を完了してください。

=====  
■ URL  
[https:// -----](https://-----)  
-----

※ URLの有効期限は24時間です。  
=====



## STEP

## 5

同じメールアドレス宛に、『自治体マイナポイント事業』  
新規ポータルアカウントの発行通知をメール送付

From	noreply@mynumberpoint.paymentsjapan.or.jp
件名	※要保管※【自治体マイナポイント事業】新規ポータルアカウントの発行通知
<p>マイナ県 ポイント市 担当 太郎 さま</p> <p>「自治体マイナポイント事業ポータル」の新規アカウントを発行しました。 以下のとおりお知らせいたしますので、ご確認ください。</p> <p>なお、本アカウント発行が、「自治体登録」ではありません。 以下1～3を確認の上、自治体登録を進めてください。</p> <p>=====</p> <p>1. 以下URLにアクセスし、アカウントIDおよび仮パスワードを入力の上、「自治体マイナポイント</p>	

アカウント  
発行完了

## アカウント発行時の注意点

- 自治体のポータルでのアカウント発行は、**1自治体1アカウントとさせていただきます。**

そのため、自治体内では「共有アカウント」として使用いただく必要があるため、**アカウント管理の徹底**をお願いします。

- アカウント発行の次ステップは「自治体登録」となり、ステップが進むたびに“できること”が増えていきます。

**「アカウント発行 = 自治体マイナポイント事業実施のお約束」ではありません**ので、まずはアカウント発行から進めてください。

### 自治体ができるサービス（一部抜粋）

#### アカウント発行

- ✓ 自治体マイナポイント事業に関する、各種資料ダウンロード（一部）※1
- ✓ webFAQの利用 ※2

#### 自治体登録

- ✓ 自治体マイナポイント事業に関する、各種資料ダウンロード（全部）
- ✓ 決済事業者 / 決済サービス情報等の検索

※1 事業実施に関する資料は、一部「登録済の自治体」のみに公開しているものがあります。予めご了承ください。

※2 webFAQは、アカウント発行の翌営業日または翌々営業日から利用いただくことができます。

自治体マイナを実施してみたいけどー・・・  
地域住民をサポートできるか不安が残る。



新たに申込端末を設置したいけれど、  
汎用品のセキュリティレベルだと心配だなあ。

## 自治体で生じる“お悩み”に対する、事務局のご提案

- 事務局は、全国版マイナポイント事業で培ったノウハウを生かして、自治体職員の負荷・お悩み軽減に資するメニューをご提供します。



マイナポイント関連の窓口対応で、既に人手が不足している・・・

デジタルが苦手な地域住民に対するサポート体制が不足している・・・

端末を導入したいけれど、汎用品のセキュリティ対策では不安が残る・・・

様々な住民支援活動をしたいけど、活動ごとに手続きや手配が異なると煩雑になるから困った・・・

住民自身が自ら迷わず申込できる支援端末を、庁舎内や管轄エリアに配置して、窓口対応数を削減

申込キャラバンや遠隔支援（画面越しサポート）等、有人対応施策による“丁寧な案内”を住民に提供

不特定多数の住民が利用されることを想定した、キッキングが施された支援端末をレンタル・導入

事務局が一元化して提供している支援メニューを活用することで、手続きや各種手配の負荷を縮小



## 自治体向け消費者支援メニューのご紹介

- 全国版マイナポイント事業では、全国約7万カ所の手続スポット、及び有人支援活動により、消費者のマイナポイント申込を支援しています。
- 全国版マイナポイントの事業終了（2023年9月末予定）にあわせて支援活動が終了しますので、今後の自治体マイナポイント事業を念頭に、自治体向け「消費者支援メニュー」（有償サービス）を紹介します。






### 【参考】全国版マイナ 手続きスポット（無人対応）

分類	事業者名	拠点数
小売店等	JPコミュニケーションズ（郵便局）	19,800
	イオンリテール	1,500
	ビックカメラ	200
	ヤマダデンキ	700
携帯キャリア	NTTドコモ	2,300
	KDDI	2,100
	ソフトバンク	2,700
マルチコピー機	ローソン	13,100
A T M	セブン銀行	23,600
その他	サポーター登録決済事業者	1,300
手続きスポット拠点数合計		67,300

### 【参考】全国版マイナ 有人支援活動

内容	概要
キャラバン支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全国商業施設等において、自治体とも連携し、全国250会場約6万人の申込支援を実施（2022年7月～12月実績）</li> </ul>
高齢者施設巡回支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者施設への訪問型申込支援活動を全国10カ所で実施（2023年2月）</li> </ul>
遠隔支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 申込支援端末+TV電話端末を、希望自治体（窓口・図書館等への設置）に設置中（2023年3月～23年9月）</li> </ul>

- 自治体向け「消費者支援メニュー」の詳細は、**消費者支援の個別相談ブースでご案内**します。

支援メニュー	概要（基本的に全国版マイナで実績あり）	価格イメージ	提供者
1. 支援端末レンタル	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 支援端末レンタル（タブレット/ノートPC） （初期設定、SIMレンタル、防犯アラームユニット、ICカードリーダー、配送等）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 1ヶ月2.4万円 / 台～</li> <li>✓ 初期費15万円～</li> <li>✓ PCセットアップ費 2.5万円 / 台～</li> </ul>	キャッシュレス 推進協議会
2. 遠隔支援端末レンタル （TV電話端末）	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ TV電話端末レンタル（※設定支援端末はオプション） （遠隔オペレーター、SIMレンタル、セキュリティツール、紙製什器、配送含む）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 1ヶ月8.3万円 / 台～</li> <li>✓ 初期費50万円～</li> </ul>	キャッシュレス 推進協議会
3. 支援キャラバン実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 規模別キャラバン （会場選定、運営スタッフ、申込機材広報ツール、ブース設営含む） ※会場費用、折込チラシはオプション</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 都度、お問合せください</li> </ul>	キャッシュレス 推進協議会 / サービス事業者
4. 広報ツール制作配送	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各種広報ツール制作配送 （のぼり、ポスター、リーフレット、テーブルテント、ステッカー、シール、マニュアル等、配送含む）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 都度、お問合せください</li> </ul>	キャッシュレス 推進協議会 / サービス事業者
5. 郵便局内支援活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 広報ツール・支援端末設置（スペース利用、機材設置サービス、等）</li> <li>✓ 問合せ対応（対郵便局員・自治体向けコールセンター業務、等）</li> <li>✓ 有人対応（大型局内でのキャラバン実施/スペース提供、等）</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 個別パンフレットご参照</li> </ul>	JPコミュニケーションズ



- 全国版マイナポイント事業では、無人手続スポット用として全国各地の商業施設へのタブレット型PCをご提供しています。
- 自治体マイナポイント事業においても、求められる支援方法が自治体によって異なるかもしれないと考え、**汎用性のある2種類のPCと安心のセキュリティ監視サービスをオールインワンで提供**いたします。

自治体マイナポイントの申込みスポットを、手軽に作りたい！

新たにPCを1から用意しようとすると、手続きが大変だな

盗難などを含む、セキュリティリスクが心配だし...

短期間だけ借りたりできるのかな？



### タブレット端末



省スペース/  
SIM搭載タブレット型PC

プランA

●タブレットPC本体  
※非接触型ICカードリーダー付属



+

●通信SIM(月50GB)  
●プライバシーフィルム  
●セキュリティワイヤー



利用期間 ▶ 3か月～

利用台数 ▶ 5台～

プランB 固定スタンド付

●タブレットPC本体  
※非接触型ICカードリーダー付属



+

●通信SIM(月50GB)  
●プライバシーフィルム  
●固定スタンド(防犯アラーム付)



利用期間 ▶ 3か月～

利用台数 ▶ 5台～

### ノートPC端末



SIM非搭載ノート型PC

プランC ノート型

●ノートPC本体  
※非接触型ICカードリーダー付属



+

●プライバシーフィルム  
●セキュリティワイヤー



利用期間 ▶ 3か月～

利用台数 ▶ 5台～

オプション

●Pocket Wi-Fi(月50GB)



利用期間 ▶ 3か月～

利用台数 ▶ 1台～

●24インチ外付けモニター



利用期間 ▶ 3か月～

利用台数 ▶ 1台～

- 自治体が抱える悩みを解決するために、**各種サポートをご提供**します。  
また**要望や規模に合わせて、機材サポート等も調整**いたします（受付セット、申込サポートセット、ブース設営セット、等）。

## 2. 遠隔支援端末レンタル

（設定支援端末はオプション）

- 施策参加者が設定支援端末でお申込みをする際、**遠隔支援端末を用いて画面越しにサポート**致します。
- デジタルに不慣れな** 施策参加者に対応する**自治体職員様の負担を軽減**します。

全国350ヶ所の自治体に採用された実績に基づき、自治体職員様の負担を軽減すべく遠隔でサポート致します。



## 3. 支援キャラバン実施

（オプション）

- 自治体様の**予算と希望に合わせて**、大規模～小規模のイベントを考案致します。
- 施策立案段階からや当日の運営まで、**一気通貫で全てサポート**することが可能です。

全国250ヶ所の自治体でイベントを実施した実績に基づき、自治体マイナポイント普及施策をサポート致します。



## 4. 広報ツール制作配送

（オプション）

- 施策対象者が情報を受け取ることができるように**適切な広報サポート**を提供致します。
- 様々な広報方法のバリエーションを**予算に合わせて考案し、実施**致します。

広告メニューをご提供することで、手配をご担当の自治体職員様の負担を軽減致します。



ポスター



折込チラシ広告

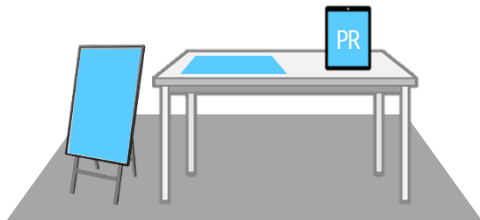


SNS広告

## メニュー | 5. 郵便局内支援活動

- 郵便局内支援活動を希望される場合は、JPコミュニケーションズ株式会社へのご相談・お申込が必要となります。実施日の60日前を目途に、まずはご相談ください。
- 下記支援活動のほか、マイナンバーカード申請支援、郵便局プロモーション支援（広告物設置、局社員によるチラシ配布、等）のオプション相談可。

### 01 スペースの活用



スペースサイズ 6.6㎡以下

#### ■郵便局広告イベントスペース

- ➔ 局内スペースをご利用いただけます
- ➔ スペース費用のみで利用可

### 02 支援キャラバンの実施



#### ■大規模郵便局で

- 支援キャラバンを実施
- ➔ キャラバンスタッフによる  
有人支援
- ➔ 広告イベントスペースの活用

### 03 遠隔支援端末セットの設置



#### ■申込支援端末+TV電話端末セットの設置

- ➔ ポイント申込の支援はオペレーターが実施
- ➔ 消費者の支援※を郵便局社員が実施
- ➔ 郵便局向けのコールセンターを設置

※ TV電話端末の開始方法の説明など、端末利用までの支援

### 04 コールセンターの設置



#### ■自治体向け及び消費者向け

- コールセンター
- ➔ 事業内容に応じて設計します

## **【参考】 令和4年度自治体マイナポイント事業実績**

## 令和4年度自治体マイナポイント事業実績

- 令和4年度自治体マイナポイント事業として施策を実施した自治体は22団体であり、決済事業者16社に実施いただきました。
- 令和4年度事業が10月末開始だったため、施策を実施した自治体数・決済事業者数、また施策数は、令和3年度モデル事業と比較してあまり増えていませんが、実施施策への申込者数、及び給付したポイント数等、事業規模は拡大しました。

項目	令和4年度事業 (令和5年5月末時点)	【参考】令和3年度モデル事業
施策実施 自治体数	22団体	20団体
施策実施 決済事業者数	16社	12社
総施策数	41施策	38施策
総ポイント給付人数(のべ)	1,019,285人	108,843人 <sup>※</sup>
総給付ポイント数	約56.9億ポイント	約8.8億ポイント

※ 令和3年度は審査結果やポイント付与状況に限らず、施策に申し込んだ人数である点に留意が必要。

## 自治体マイナポイントの意義 達成状況

- 令和4年度自治体マイナポイント事業は、**マイナンバーカードの普及に広く貢献**したと考えられます。  
また、キャッシュレス決済の利用促進や、**地域の消費喚起・経済活性化等、施策実施効果を実感している自治体も確認**することができました。
- 施策を実施した自治体から頂戴したご意見等を受けて、**事務局は、より効率的・効果的に給付事業を推進**していきたいと考えています。

#	自治体マイナポイントの意義	事業成果（速報版）
1	マイナンバーカードの普及	✓ 交付枚数の“増加率”が、ほとんどの自治体で全国平均を上回る等、 <b>マイナンバーカードの普及を後押し</b> 。
2	キャッシュレス決済の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 4割以上の自治体が「施策効果の向上に寄与した」とアンケートに回答する等、<b>キャッシュレス決済の利用促進に繋がった</b>実感を持つ自治体が存在。</li> <li>✓ その一方で、キャッシュレス決済の利用に<b>不慣れな住民への配慮・支援が必要</b>という意見も。</li> </ul>
3	地域の消費喚起、地域経済の活性化	✓ 「施策効果の向上に寄与した」との回答が多く、一部自治体では <b>“消費”に繋がる方法で給付できた</b> と評価
4	自治体の施策を効果的に推進	✓ 簡単・迅速に給付を通じて、 <b>住民の満足度向上</b> に繋がったと感じる自治体も存在（#5も同様）
5	デジタル化で簡単・迅速に給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 約6割の自治体が、<b>従来の給付事業（現金、クーポン券、等）よりもコストが削減できた</b>と感じており、デジタル化を通じて、特に<b>事務手続の手間や各種コストが削減でき、効率的に事業を進められた</b>と評価。</li> <li>✓ 事業運営や仕組み、システム等への指摘を頂戴しており、<b>より効率的・効果的な事業にできる余地有</b>。</li> </ul>



## 令和4年度に施策を実施した自治体における、マイナンバーカードの交付状況

- 事業開始時点（令和4年10月末）から事業終了時点（すべての施策が終了した時点：令和5年3月末）までの“増加率”を確認すると、令和4年度に**施策を実施した自治体では63.6%～25.8%増**となっており、ほとんどの自治体で**全国平均（31.1%）を上回りました\***。

※ マイナンバーカード交付率の増加要因は、自治体マイナポイント事業実施に伴う影響だけではない点に留意が必要。

### マイナンバーカード交付枚数と増加率（増加率順、22自治体）

自治体名称	① 事業開始時点 (令和4年10月末)	② 事業終了時点 (令和5年3月末)	増加率※
香川県東かがわ市	13,808枚	22,596枚	<b>63.6%</b>
広島県福山市	218,372枚	333,890枚	<b>52.9%</b>
香川県さぬき市	24,346枚	36,804枚	<b>51.2%</b>
静岡県島田市	48,938枚	73,338枚	<b>49.9%</b>
岐阜県安八町	7,691枚	11,167枚	<b>45.2%</b>
山口県岩国市	70,828枚	101,908枚	<b>43.9%</b>
長野県松本市	109,612枚	155,696枚	<b>42.0%</b>
滋賀県米原市	22,140枚	31,227枚	<b>41.0%</b>
島根県安来市	19,441枚	27,220枚	<b>40.0%</b>
鳥取県	283,093枚	394,186枚	<b>39.2%</b>
香川県	482,650枚	664,068枚	<b>37.6%</b>

自治体名称	① 事業開始時点 (令和4年10月末)	② 事業終了時点 (令和5年3月末)	増加率※
群馬県前橋市	171,886枚	235,202枚	<b>36.8%</b>
茨城県土浦市	71,451枚	97,171枚	<b>36.0%</b>
愛知県岩倉市	24,832枚	33,715枚	<b>35.8%</b>
大分県	581,944枚	786,377枚	<b>35.1%</b>
岡山県早島町	6,849枚	9,227枚	<b>34.7%</b>
兵庫県南あわじ市	25,703枚	34,609枚	<b>34.6%</b>
長野県立科町	3,788枚	5,044枚	<b>33.2%</b>
東京都八王子市	287,728枚	382,650枚	<b>33.0%</b>
兵庫県姫路市	286,575枚	368,777枚	<b>28.7%</b>
大阪府枚方市	203,983枚	258,566枚	<b>26.8%</b>
宮城県西都市	19,292枚	24,261枚	<b>25.8%</b>
<b>全国計</b>	<b>64,384,833枚</b>	<b>84,399,025枚</b>	<b>31.1%</b>

※ 全国平均（31.1%）を上回る増加率のみ、赤字しています。

## 実施された施策の「分野」

- ・ 事業ポータルに登録されている施策分野では「お買い物支援」、「子育て・教育」、「健康・医療」等の施策が多くなっていました。

### 施策分野別の施策数、及び主な施策目仕様

施策分野	施策数	主な施策名称と実施自治体
お買い物支援	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民生活支援事業 【香川県】</li> <li>・ 八王子マイナポイント 【東京都八王子市】</li> <li>・ まえばしU29応援ポイント 【群馬県前橋市】</li> </ul>
子育て・教育	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世帯生活支援ポイント 【宮崎県西都市】</li> <li>・ 婚活サポートポイント 【兵庫県姫路市】</li> </ul>
健康・医療	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おおいた歩得利用事業 【大分県】</li> <li>・ 「あるくと」アプリでみんなで歩こうキャンペーン 【鳥取県】</li> </ul>
市民活動・地域コミュニティ	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模集落応援隊参加事業 【大分県】</li> <li>・ 電子申請利用促進事業 【大分県】</li> </ul>
高齢者・介護	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護支援ボランティアポイント 【兵庫県姫路市】</li> </ul>
その他	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政手続きデジタル化事業（e-TAX普及事業） 【長野県立科町】</li> <li>・ 若者限定！まつもっとマイナポイント+（プラス）事業 【長野県松本市】</li> <li>・ 『とりふる』で鳥取と繋がろうキャンペーン！ 【鳥取県】</li> </ul>



## 実施された施策の「ポイント付与類型」

- 令和4年度自治体マイナポイント事業として実施された**41施策のうち、40施策が単純付与型（＝対象者に一律ポイント給付）**でした。
- 還元付与型の施策は、岩倉市自治体マイナポイント事業（愛知県岩倉市）のみであり、決済金額の30%分ポイント還元する施策でした。（付与ポイントの上限は、5,000円相当に設定）

ポイント付与類型別施策数

給付のタイミング	お店の限定（付与元）	施策数
単純付与型	限定なし	40
還元付与型	限定あり	1 (愛知県岩倉市)
	限定なし	—

## 【参考】令和4年度自治体マイナポイント事業 実施施策（1／4）

- 令和4年度中に実施された施策（自治体マイナポイント事業）は、**22自治体41施策**でした。

開始日	自治体名	施策名
令和4年10月31日	香川県	香川県 県民生活支援事業
	香川県 東かがわ市	東かがわ市 市民生活支援事業
	山口県 岩国市	岩国市マイナポイント事業
令和4年11月15日	長野県 松本市	まつもとマイナポイント事業
		若者限定！まつもっとマイナポイント+（プラス）事業
	兵庫県 姫路市	（姫路市）国保特定保健指導ポイント（動機付け支援）
		（姫路市）国保特定保健指導ポイント（積極的支援）
		（姫路市）禁煙チャレンジポイント（参加者）
		（姫路市）禁煙チャレンジポイント（成功者）

## 【参考】令和4年度自治体マイナポイント事業 実施施策（2 / 4）

開始日	自治体名	施策名
令和4年11月15日	兵庫県 姫路市	(姫路市) 栄養食事指導ポイント
		(姫路市) 糖尿病予防歯科検診ポイント
		(姫路市) 婚活サポートポイント（会員登録手数料）
		(姫路市) 婚活サポートポイント（イベント参加費用1回目）
		(姫路市) 婚活サポートポイント（イベント参加費用2回目）
		(姫路市) 婚活サポートポイント（イベント参加費用3回目）
		(姫路市) ハッピーバースポイント
		(姫路市) 多子世帯への出産祝いポイント（第3子）
		(姫路市) 多子世帯への出産祝いポイント（第4子）
		(姫路市) 多子世帯への出産祝いポイント（第5子以降）
	兵庫県 南あわじ市	南あわじ市自治体マイナポイント事業

## 【参考】令和4年度自治体マイナポイント事業 実施施策（3／4）

開始日	自治体名	施策名
令和4年11月15日	香川県 さぬき市	市民生活支援マイナポイント支給事業
令和4年11月30日	広島県 福山市	福山市自治体マイナポイント事業
令和4年12月1日	茨城県 土浦市	つちうら子育て支援ポイント
	群馬県 前橋市	まえばしU29応援ポイント
	東京都 八王子市	八王子マイナポイント
	岐阜県 安八町	あんぱち自治体マイナポイント事業
	静岡県 島田市	島田市わくわくマイナポイント
	愛知県 岩倉市	岩倉市自治体マイナポイント事業
	兵庫県 姫路市	(姫路市) 介護支援ボランティアポイント
	島根県 安来市	やすぎマイナポイント付与事業
	岡山県 早島町	早島マイナポイント事業

## 【参考】令和4年度自治体マイナポイント事業 実施施策（4 / 4）

開始日	自治体名	施策名
令和4年12月1日	大分県	大分県おおいた歩得利用事業
		大分県電子申請利用促進事業
		大分県小規模集落応援隊参加事業
	宮崎県 西都市	西都市子育て世帯生活支援ポイント
令和4年12月12日	滋賀県 米原市	米原市マイナポイント事業
令和4年12月26日	大阪府 枚方市	(枚方市) ひらかたポイント・自治体マイナポイント交換
令和5年1月16日	長野県 北佐久郡立科町	立科町行政手続きデジタル化事業（e-TAX普及事業）
令和5年1月21日	鳥取県	『とりふる』で鳥取と繋がろうキャンペーン！
		あるくと健康！うごく元気！キャンペーン（とっとり健康マイナポイント事業）
		とっとり家事シェアキャンペーン

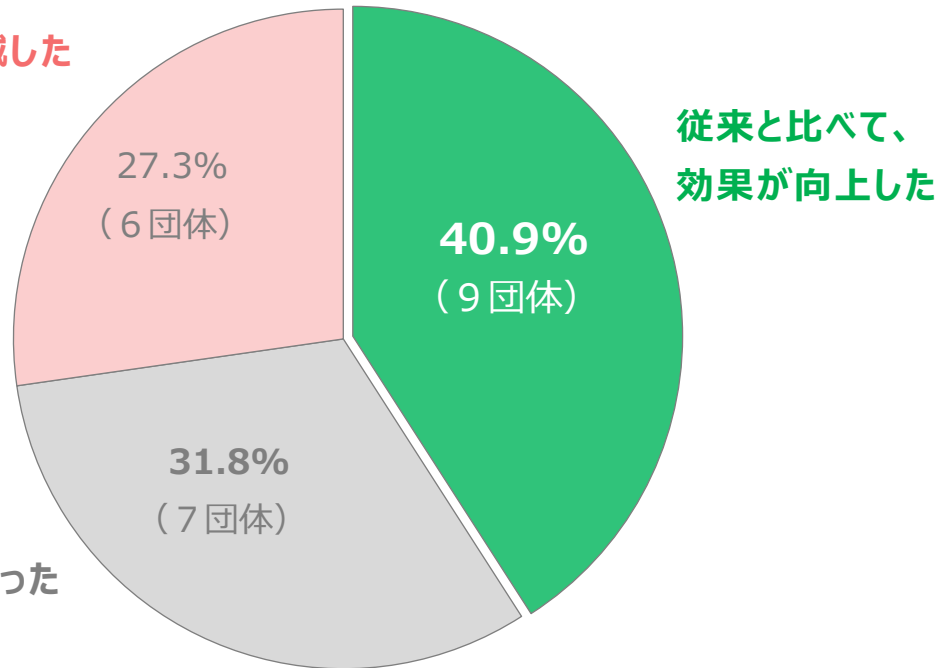
## 施策効果 | 従来の給付事業との比較

- 4割以上の自治体が、従来の給付事業（現金給付、クーポン券配布、等）と比べて「施策効果が向上した」と感じています。

### 自治体マイナポイント導入による「施策効果」の変化

現金やクーポン等、従来の給付事業と比較し、自治体マイナポイントを導入したことによる「施策効果」の変化（知名度やリーチ率、住民の利便性の向上、等）（1つだけ）

効果が低減した



アンケート対象) 令和4年度自治体マイナポイント事業として、施策を実施した自治体 (22団体)

### 「施策効果」の変化に係る具体的なご意見（一部抜粋）

施策効果が向上した

- **簡潔・迅速な給付で住民の満足度が上がった**
  - ・ 決済サービスによっては**給付までの時間が非常に短く、住民の満足度が向上した。**
  - ・ 民間の**キャッシュレスポイントへ交換することで、利用者の利便性が向上した。**
  - ・ **現金給付と比較して迅速な給付**につながった。
  - ・ 「行政手続は窓口・紙で行うもの」という固定観念払拭の契機となった。
- **MNC取得やキャッシュレス決済サービスの利用促進につながった**
  - ・ 本施策をきっかけに**マイナンバーカードを取得した方が増えた。**
  - ・ **キャッシュレス決済サービスの利用促進**につながった。
- **施策（事業）の参加者が増えた**
  - ・ **実施施策への参加者数が大幅に増える等**、ポイント給付の有効性を実感した。

変化はなかった  
・  
低減した

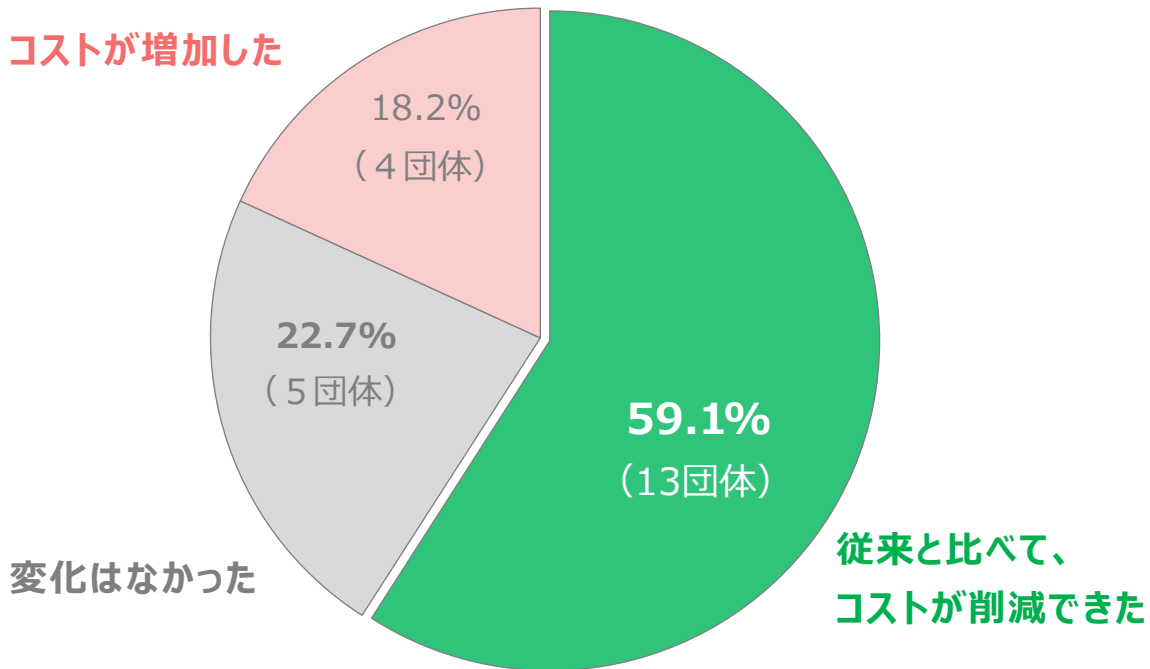
- **キャッシュレス化に課題あり**
  - ・ **高齢者に対してはハードルが高い部分があり**、キャッシュレス自体が分からないので申請しないという意見も聞かれた。ただ、キャッシュレス推進という目的を鑑みれば、**乗り越えるべき課題であるため、施策に問題があったとは考えていない。**
  - ・ アプリで申し込めるため、**操作に慣れている地域住民は、簡単かつ迅速な給付を受けられる一方で、操作に不慣れな方やスマートフォン等を持っていない方は支援窓口に出向いて手続きすることになり、利用者の利便性としては二極化している。**
- **事業の拡大で、住民の利便性を向上できるのではないか**
  - ・ **商品券よりも使いやすい**という声があった反面、MNCが必須であることや、**マイナポイント第2弾と比べて決済事業者が少ない**との声があった。**将来的にはより高い効果が得られるものと見込む**が、現時点では一長一短。

## コスト削減効果 | 従来の給付事業との比較

- 6割弱の自治体が、従来の給付事業（現金給付、クーポン券配布、等）と比べて「コストが削減できた」と感じていました。

### 自治体マイナポイント導入による「コスト面」の変化

現金やクーポン等、従来の給付事業と比較し、自治体マイナポイントを導入したことによる「コスト面」の変化（自治体の事務費、手続きの煩雑さ、等）（1つだけ）



アンケート対象) 令和4年度自治体マイナポイント事業として、施策を実施した自治体（22団体）

### 「コスト面」の変化に係る具体的なご意見（一部抜粋）

#### コストが削減できた

- **事務手続きの手間や各種コストが削減できた**
  - 電子申請のため、**審査事務や管理事務の効率化に繋がり、ポイント給付までの時間が短縮された。**
  - 商品券の配布業務に比べ、実施に係る各種事務及びコスト**（対象者管理、応募受付、抽選、印刷（商品券・抽選結果通知）、郵送（抽選結果通知）、販売、精算等）**が削減できた。**
  - 現金給付と比較し、申込支援窓口・コールセンター対応にかかる対応時間が大きくなったものの、**内部の事務手続きのコストが大きく削減した**と思われる。
  - 対象者の多くはデジタルでの手続きに必要なスキルを有している方が多かったこともあり、支援窓口を設置せずとも事業の運営ができ、申請者数に対し問い合わせも少なく済んだ。**紙申請での現金給付に対し、事務負担が少なかった。
- **決済事業者とのマッチングが楽になった**
  - 決済事業者とのマッチングにかかる負担が軽減された。**
- **経費削減により、ポイント原資に予算を充当できた**
  - 広報・換金にかかる経費が削減できるので、住民へのポイント還元費用に予算を充てる**ことができる。しかしながら、**事務委託でなく自己対応となることから事務量は増加した。**

#### 変化はなかった ・ 増えた

- **一部住民への申請のサポートが発生した**
  - クーポン券と比較すれば、作成や発送に係る事務費は削減**できていると思うが、アプリでの申請操作に不慣れな方も多く、**サポートに係る人件費が大きかった。**
  - アプリでの申請が高齢者等に対してネック**となり、臨時の申請窓口を設置。

## 【参考】自治体事業費で実施された業務

- 一部の自治体では、住民対応や広報・周知に係る業務等を、事務費で実施していたようです。

業 務	実 施 内 容
住 民 対 応	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コールセンターの設置・運営</li> <li>✓ 臨時職員の任用（問い合わせ対応）</li> </ul>
広 報 ・ 周 知	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ チラシ作成、市内の全世帯向け制度周知文書の作成</li> <li>✓ チラシ・CM・新聞広告の作成</li> <li>✓ SNS広告</li> <li>✓ 発送事務</li> </ul>
申 込 支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 申込支援窓口の設置・運営</li> <li>✓ マイナンバーカードの出張申請サポート</li> <li>✓ 出張・個別訪問業務</li> </ul>
審査、施策の実行・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 審査事務</li> <li>✓ 施策の要件に係る運営、登録、管理業務</li> <li>✓ 整理券の配布</li> </ul>
決済サービスポイントの給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ポイントギフト店舗対応カード代</li> </ul>
その他（追加的な人件費、等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 担当職員人件費（時間外）</li> </ul>

出所) 令和4年度自治体マイナポイント事業に参加した自治体による「自治体マイナポイント事業 令和4年度成果報告・振り返り」より作成。



## **【ご参考】**

**一般社団法人キャッシュレス推進協議会について**

## 一般社団法人キャッシュレス推進協議会について

- 一般社団法人キャッシュレス推進協議会は、「未来投資戦略2017」、「キャッシュレス・ビジョン（経済産業省）」、「未来投資戦略2018（内閣官房日本経済再生総合事務局）」に基づき、業界横断的で産学官が連携した組織として設立。
- 国内外の関連諸団体、関係省庁等と相互連携を図り、**キャッシュレスに関する諸々の活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的**とする。

### オブザーバー



協議会活動への参加、意見交換、  
協議会からの提言



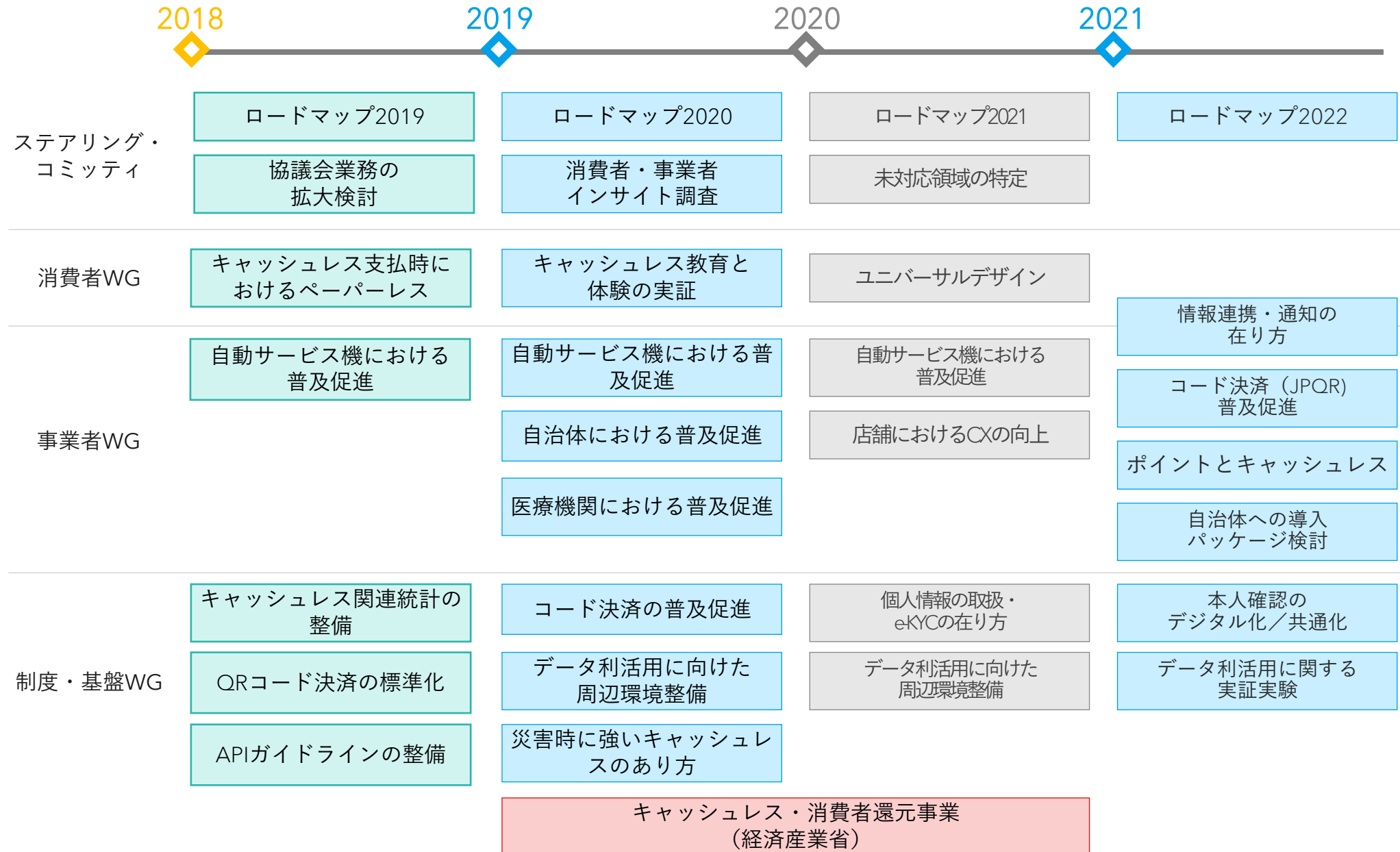
キャッシュレス推進協議会

### キャッシュレス推進協議会

キャッシュレス推進に向けた  
協調・協業の議論・意見集約



## これまで実施してきたプロジェクト



## 社員（会員）構成について

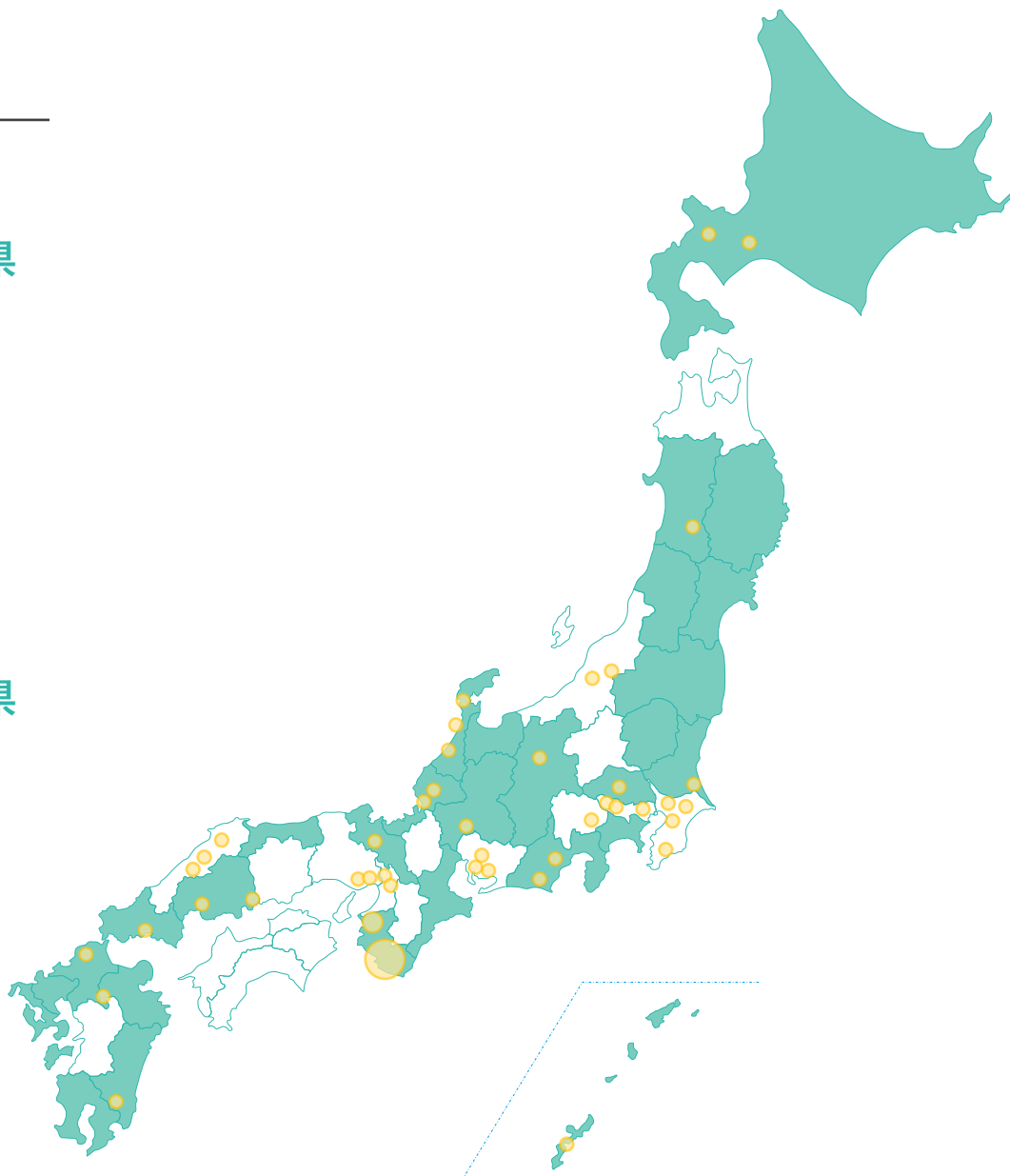
会員区分	参加者	活動内容	年会費
法人会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決済サービス事業者、</li> <li>・ 実店舗、EC事業者、</li> <li>・ ITベンダー、</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクトへの参加を通じて、キャッシュレス推進に向けた活動を行う</li> </ul>	業種、事業規模に応じる
団体会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定事業者協会、</li> <li>・ 商工会議所、</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界連絡会に参加し、各プロジェクトの成果に対し助言</li> <li>・ 総会議決権はなし</li> </ul>	無料※1
個人会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学教授、</li> <li>・ 弁護士、</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会の運営上必要と認められた個人に対して、理事会承認に基づき、参加</li> </ul>	無料
自治体会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県、</li> <li>・ 市区町村、</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャッシュレスを活用した「地方創生」を目指し、会員企業とともにキャッシュレス推進を行う※2</li> <li>・ 総会議決権はなし</li> </ul>	無料

※1 プロジェクト参加には1件あたり10万円

※2 プロジェクト検討会にオブザーバー参加、情報共有、自治体を中心としたプロジェクトの組成等

## 29道府県

- 北海道
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 茨城県
- 栃木県
- 埼玉県
- 神奈川県
- 富山県
- 石川県
- 福井県
- 長野県
- 岐阜県
- 静岡県
- 三重県
- 京都府
- 和歌山県
- 鳥取県
- 広島県
- 山口県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県
- 沖縄県



## 68市町村

- 札幌市
- 苫小牧市
- 横手市
- 行方市
- 深谷市
- 千葉市
- 木更津市
- 我孫子市
- 南房総市
- 北区
- 八王子市
- 町田市
- 長岡市
- 金沢市
- 加賀市
- 宝達志水町
- 福井市
- 鯖江市
- 都留市
- 上田市
- 辰野町
- 各務原市
- 静岡市
- 浜松市
- 豊橋市
- 岡崎市
- 東郷町
- 京都市
- 豊中市
- 四條畷市
- 神戸市
- 尼崎市
- 和歌山市
- 海南市
- 橋本市
- 有田市
- 御坊市
- 田辺市
- 新宮市
- 紀の川市
- 岩出市
- 紀美野町
- 九度山町
- 高野町
- 有田川町
- 美浜町
- 日高町
- 由良町
- 印南町
- みなべ町
- 白浜町
- 上富田町
- すさみ町
- 那智勝浦町
- 太地町
- 古座川町
- 北山村
- 串本町
- 松江市
- 雲南市
- 美郷町
- 広島市
- 福山市
- 周南市
- 福岡市
- 日田市
- 都城市
- 沖縄市

## 説明会資料（事業ポータル公開版）のご案内

# 事業ポータル 資料ダウンロード内 【1035】自治体MNP\_R5自治体マイナ全国説明会資料（事業ポータル公開版）

- 令和5年度自治体向け全国説明会会場で投影していた資料を、令和5年9月5日（火）に事業ポータルで公開しました。  
事業ポータル公開版資料では、自治体の皆さまの興味・関心が高かった『自治体「給付業務」の未来像』を資料追加しています。
- アカウント発行の上、事業ポータルから **【1035】自治体MNP\_R5自治体マイナ全国説明会資料（事業ポータル公開版）** を確認してください。

⇒ <https://portal-mnp.paymentsjapan.or.jp/lom/viewPublicFiles>

## 6. 自治体「給付業務」の未来像

